

第26回 通常総代会資料

協同のあゆみ

令和4年度事業報告書  
令和5年度事業計画書

\*\*\*JA東びわこ\*\*\*

当該資料は、農業協同組合法施行規則第161条第1項に基づき交付する総会参考書類に該当するものです。

## 「JA綱領」

### —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。

さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

# 目 次

□ ごあいさつ	1
□ 第 26 回通常総代会提出議案	3
□ 令和 4 年度事業報告【第 1 号議案説明資料】	9
I 事業の概況	
II 組織の概況	
III 貸借対照表（報告事項）	
IV 損益計算書（報告事項）	
V 附属明細書（報告事項）	
VI 剰余金処分案	
VII 監査報告書	
VIII 部門別損益計算書	
IX 事業別の明細	
□ 令和 5 年度事業計画【第 3 号議案説明資料】	81
I 令和 5 年度経営計画	
II 事業方針及び事業実施計画	
III 自己改革工程表	
IV 経営管理方針	
□ 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について【第 4 号議案説明資料】	103
□ 子会社の決算報告について【報告事項 2 説明資料】	109
□ JA バンク基本方針の変更について【報告事項 4 説明資料】	119

# 第26回 通常総代会次第

日 時：令和5年6月24日（土）

14時00分～

場 所：豊栄のさと 大ホール

1. 開会のことば

J A 綱 領 唱 和

2. 開会のあいさつ

3. 総代会成立宣言

4. 議 長 の 選 任

5. 書 記 の 指 名

6. 議 事

7. 閉会のあいさつ

8. 閉会のことば

# ご あ い さ つ

緑豊かな初夏、そして麦秋の黄金色が風になびき目に眩しい季節となりました。総代の皆様におかれましては、益々ご清祥のことと謹んでお慶び申し上げます。

本日、ここに第26回通常総代会を開催するにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

日頃は、当組合の各事業に対しまして格別のご理解のもとご利用と協同組合運動へのご参画をいただき厚くお礼申し上げます。

令和4年度の新型コロナウイルス感染症の状況は、夏には第7波、秋には第8波と波はありましたが、3月にはマスクの着用について緩和され、5月にはインフルエンザと同じ5類感染症に位置付けとなったことから、ようやく収束に向かいつつあります。一方でロシアによるウクライナ侵攻や円安、肥料・飼料・燃料などの資材価格の高騰、電気料金、食料品の値上げなど、生活全般が脅かされ、農家の所得、農業経営に大きな影響を与えています。そのような状況下において、JA東びわこでは肥料価格の上昇を最小限に抑えるため、早期仕入れの条件交渉等を行い、農家組合員の皆様の負担の軽減に努めてまいりました。国の施策である肥料価格高騰対策事業については農家の代行として手続きを進め、秋肥に対しての交付金の合計額は4,200万円余りとなりました。春肥に対しても同様の支援を引き続き取り組んでまいります。

また、3年ぶりとなる大感謝祭を荒神山公園で開催することができました。会場では新たな取り組みとしてLINEの友達登録により会場の出張直売所で使えるクーポン券の発行を行うなど、様々なイベントを実施し、天候にも恵まれたことから多くの方に来場していただくことができました。今後もウイズコロナとして感染対策を取りながら様々な取り組みを行っていきたくと考えております。

さらに「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」により経営基盤の強化と組合員への利益還元を優先に、営農・経済事業の収支改善や効率化に取り組まれました。プログラムについては令和4年度が取り組みの最終年度となりましたが、引き続きJA東びわこが健全経営を実施できるよう更なる自己改革を進めてまいります。

今年度は第7次地域農業振興計画・第9次中期経営計画の初年度となります。『「食」・「農」・「地域」をつなぐ魅力あるJAづくり～持続可能な農業と地域共生社会の実現を目指して～』を基本理念に掲げ、将来にわたり管内地域の発展に貢献でき、健全経営できるJA東びわこを目指していきます。

今後も、組合員・地域住民、JAの役職員がともに力を合わせ「協同組合」として、農業と地域の未来を拓いていけるよう取り組んでまいります。

より一層のご支援・ご協力と協同組合活動へのご参画をお願い申し上げますとともに、組合員各位の益々のご健勝とご活躍を心中よりご祈念申し上げごあいさつとさせていただきます。

令和5年6月24日



経営管理委員会会長  
木村正利



代表理事理事長  
宮尾和孝



## 第26回通常総代会提出議案



# 第26回通常総代会提出議案

## 第1号議案

### 令和4年度（第26年度）事業報告、剰余金処分案の承認について

令和4年度（第26年度）の「事業報告」の承認をお願いするとともに、JAを取り巻く環境が依然として厳しい折から、財務基盤の強化をはかるとともに、今後の事業展開等を勘案した中で、「剰余金処分案」を確定させるため、承認をお願いするものです。

令和4年度（第26年度）の「事業報告」及び「剰余金処分案」は、「第26回通常総代会資料」（事業報告9ページから79ページ、剰余金処分案67ページ）に記載のとおりです。

〔報告事項〕 貸借対照表、損益計算書及び注記表について

## 第2号議案

### 中期計画の設定について

令和5年度から令和7年度までの「第7次地域農業振興計画」及び「第9次中期経営計画」の承認をお願いするものです。

「第7次地域農業振興計画」・「第9次中期経営計画」は、各々別冊資料のとおりです。

## 第3号議案

### 令和5年度（第27年度）事業計画の設定について

令和5年度（第27年度）の「事業計画」の承認をお願いするものです。令和5年度（第27年度）の「事業計画」は、「第26回通常総代会資料」（81ページから102ページ）に記載のとおりです。

## 第4号議案

### 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

#### 【特別決議】

1. 変更の内容は「第26回通常総代会資料」の「定款新旧対照表（案）」「定款附属書総代選挙規程新旧対照表（案）」（103ページから108ページ）に記載のとおりです。
2. 附帯決議  
定款の一部変更につき、認可申請の際の行政庁の指示による字句等の修正は、経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

## 第5号議案

### 令和5年度（第27年度）経営管理委員の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和5年度の経営管理委員の報酬については総額1,810万円以内とし、その範囲内における各経営管理委員の報酬額、支給方法などについては経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

なお、経営管理委員は25名です。

**第 6 号議案 令和 5 年度（第 27 年度）理事の報酬額の決定について**

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和 5 年度の理事の報酬については総額 4,090 万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法については理事会に一任願いたいと存じます。

なお、理事は 5 名です。

**第 7 号議案 令和 5 年度（第 27 年度）監事の報酬額の決定について**

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和 5 年度の監事の報酬については総額 1,270 万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法等については監事の協議に一任願いたいと存じます。

なお、監事は 6 名（うち員外監事は 1 名）です。

**附帯議案**

この総代会で決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁等の指示により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

以上のとおり上程いたします。

令和 5 年 6 月 24 日  
東びわこ農業協同組合

経営管理委員会会長 木村 正利

**報告事項**

1. 貸借対照表、損益計算書及び注記表について
2. 子会社の決算報告について（109 ページから 118 ページ）
3. 当 JA の自己改革の実践状況について（別冊のとおり）
4. JA バンク基本方針の変更について（119 ページから 121 ページ）

決議 「食料安全保障の強化に関する決議（案）」（当日資料）

# 総代会に対する理事の提出書

令和4年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案及びこれらの附属明細書について、監査報告書を添えて提出いたします。

また、部門別損益計算書について、あわせて提出いたします。

令和5年6月24日

## 東びわこ農業協同組合

代表理事理事長	宮	尾	和	孝
代表理事専務	橋	本	成	行
常務理事	柳	本	上	司
常務理事	中	西	規	雄
常務理事	堤		伸	二



# 令和4年度事業報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日

※令和4年度事業報告実績の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示していますので、合計金額が一致しない場合があります。



# I. 事業の概況

## 1. 全般的な状況

令和4年度は、前年度に引き続きコロナ禍による自粛のなか、ロシアによるウクライナへの侵攻も1年以上が経過し、その影響により世界中で肥料原料不足による資材価格の高騰など大きな影響が生じ、農業情勢は非常に厳しい年になりました。

そのような中、JAグループをあげて国・県・市町に対して助成要望を行い、肥料価格高騰対策事業の農家申請手続き支援を行いました。

また、第6次地域農業振興計画の最終年度での取り組み内容の一つとして、集落営農法人【58法人】の営農事業の継続を目的に（株）三菱総合研究所および湖東地域農業センターと共同でアンケート調査を行い、それに基づき経営分析をすることで指導提案を行いました。

農家の所得維持・増大の取り組みの一つとして全農とも協力し、米卸との早期事前契約を徹底したことや、「お米センター」を中心に白米の定期配送や学校給食をはじめ企業給食などへの供給も増加し、地域内流通の拡大によって全体の販売価格を引き上げたことで米価の下落幅を最小限に抑え、前年に続き県内JAではトップクラスの価格提示ができました。

直売所においては、営農指導を強化し、定番野菜の播種時期や定植時期をずらした栽培により野菜の長期出荷が可能になったことから、企業給食や飲食店に加えて、学校給食についても順調に伸びました。

地産地消の強化により、市場商品の仕入れが減少し、委託品率の引き上げが図れました。様々な取り組みの一つとして、鳥居本支店での出張直売所の開催や新規出荷者対策として、多様な出荷者（高齢者・定年退職者・女性等）を育成するため、園芸講座を開講しました。また、PRの一つの手法として各店舗でInstagramの取り組みを行い、フォロワー数が約3,800人となりました。

園芸品目（果樹）については、彦根梨の販売額が初めて1億円を突破し、彦根梨に続く果樹振興を図るためブドウのトレーニング施設を計画し開設に向けて圃場の準備や参加希望者への説明会を開催し多くの参加者が集まりました。

また、地域・組合員の暮らしの課題に向き合う事業では、産学包括連携に基づく取り組みや、支店が地域におけるプラットフォームとなるための1支店1協同活動を精力的に進め、地域との共生をキーワードとした活動を積極的に進めました。また、次世代への対策として小学生を対象に体験活動による食農教育や、女性部助け合い組織や目的別グループとの連携をとりながら活動支援を行いました。

事業収支においては、事業総利益29億1,514万円となり前年より5,874万円増加し、事業利益は3億9,393万円となり前年より1億2,835万円増加しました。

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業利益	409,629	301,946	265,573	393,925
経常利益	599,999	510,766	467,830	601,002
当期剰余金	420,460	356,454	364,459	475,084
総資産	266,755,998	272,837,602	276,154,422	277,789,119
純資産	15,350,214	15,580,090	15,605,313	15,386,691

## 2. 事業成果の推移

### (1) 指導事業

#### 1) 営農指導

滋賀県水稲奨励品種「みずかがみ」については、良食味品種で作期分散が行える高温対策品種ということから近年増加傾向にありましたが、コロナ禍による米価下落や生産調整面積の増加、また麦・大豆の作付体系の確立により、令和4年度においては栽培面積376ha、栽培農家176戸減少となりました。

水稲の生育経過については、6月中旬から7月上旬の高温の影響により、地力窒素の発現量増加や肥料溶出の早まりから幼穂形成期頃に葉色が濃い圃場が多く見られ、草丈が長い傾向となりました。

また、7月中旬頃からの日照不足から、いもち病に感染・拡大しやすい気象条件となり、一部の地域では感染した圃場も見受けられました。

その後、6月下旬・8月上旬の高温の影響により「みずかがみ」等の早生品種を中心に赤褐色の斑点や葉先の黄化等がみられ、出穂時期については平年より2日程度早い7月21日頃となりました。

収量面においては、「みずかがみ」は平年並より多く品質は良好でしたが、「コシヒカリ」・「キヌヒカリ」については幼穂形成期が高温・多照で経過したことで籾数が多くなったことにより、7月下旬から8月上旬にかけ登熟が順調に進んだものの、平年並からやや少ない結果となりました。また、8月中下旬の日照不足や倒伏による登熟の低下やばらつきが見られました。

品質については、出穂期にあたる7月下旬からの高温および登熟期後半の日照不足の影響から、白未熟粒による品質低下が目立ち、1等米比率は平年より低い状況でした。本年の「コシヒカリ」の籾数は多く、籾数過多により白未熟粒の増加・登熟の低下が助長されました。中生品種は8月中旬の日照不足の影響はあまり見られず、収量は平年並で品質は良好でした。(滋賀県作況指数・・・101『平年並』)

麦については、11月播種では天候に恵まれ、気温も高く生育は順調でした。1月から2月中旬までの気温が低く経過したため分けつも少なく、積雪の影響を受けたところでは生育が少し遅れるところも見られました。また、出穂期は平年並でありましたが、4月の気温が高かったことから平年より生育が早まりましたが、積雪期間が長かった地域では、出穂・開花が平年より遅れるところも見られました。カントリーの稼働については6月3日から荷受けし、収穫量においても管内平均で328kg/10aの単収となりました。

大豆については、播種時期の天候にも恵まれ発芽・生育も良好で例年にない豊作となりました。病害虫による大きな被害も無く、大粒中心の状況となり収穫量・品質とも良好な状況となりました。

また、経営所得安定対策等の助成金を活用した飼料用米や米粉用米をはじめとする新規需要米の新品種栽培や多収米の取り組みについて、担い手農家が新たな選択肢として確立し農家所得の向上が図れるよう試験栽培や体制整備に取り組みました。

重点園芸品目の栽培については、キャベツの加工用出荷契約面積は8.5haで、出荷量は204tとなりました。キャベツは小玉傾向で推移したため、出荷量は昨年よりも減少しました。

また、玉ねぎの出荷契約面積1.2haとなり、出荷量16.5tとなりました。令和4年産玉ねぎは全国的にも高値で推移しており、2Lサイズで180円/kgで精算できました。

ブロッコリーの作付け面積は9.9haで、市場出荷数量は54,000個となりました。新たな品種を導入したことにより、出荷ピークの作期分散が図れました。

果樹については、果樹振興を進めるにあたり果樹団地の形成・拡大に向けた取り組みとして、多賀ライスセンター隣接地にブドウ栽培のトレーニング圃場を設置し、第一期の研修会に着手しました。

農業用使用済みプラスチック・不要農薬に関しましては、農家の皆様が法令に沿った適正な処理を行えるよう、例年同様「JA東びわこ地区農業用使用済みプラスチック適正処理推進協議会」を中心に年2回の回収を行い関係機関と共に農家支援を行いました。(農業用使用済みプラスチック53.4t、不要農薬2.0t)

JA東びわこ農業生産力維持・再生プロジェクトでは、株式会社三菱総合研究所・湖東地域農業センターと連携した中、58の集落営農法人を対象に集落営農法人実態調査および経営分析結果のフィードバックを行いました。

## 収支実績

(単位：千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	617	851	1,136	1,199
	営 農 実 費 収 入	3,087	5,131	6,016	4,861
	指 導 雑 収 入	1,779	529	593	595
	小 計	5,484	6,511	7,745	6,655
支 出	営 農 指 導 改 善 費	17,524	16,950	16,870	16,041
	教 育 情 報 費	6,878	2,979	3,061	5,279
	営 農 組 織 指 導 費	5,321	5,200	5,261	4,351
	農 政 活 動 費	872	897	895	906
	地 域 営 農 振 興 費	591	275	253	281
	指 導 雑 費	6,340	7,176	9,639	8,847
	小 計	37,526	33,478	35,976	35,706
収 支 差 額		▲32,041	▲26,967	▲28,231	▲29,051

## 2) 生活指導

地域の活性化と暮らしの支援を使命とし取り組む事業として、次世代向け食農教育・組合員健診・さんさん講座等、コロナ禍前と比較すると申し込み人数は減少しましたが、積極的に活動を進めることができました。女性部活動の一つ「食のつどい」については、女性部参加に加えて男女問わず次世代層の参加を積極的に促し、「子どもの未来を育むための取組」へと変革させる機会としました。

新規の取り組みとしては、滋賀県立大学との「産学包括連携協定」を締結し、学生支援とSDGs「若年層への地域農産物PR」を大きな意義とした食糧支援を実施しました。また、講義への出前講座やゼミとの共同プロジェクトを進め、地域共生の取り組みを強化しました。

### 収支実績

(単位:千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	生活実費収入	18,483	6,455	10,007	11,437
支出	生活文化改善指導費	24,514	7,429	15,717	18,621
収 支 差 額		▲6,032	▲974	▲5,710	▲7,184

## 3) 広報活動

本年度は、若年層世代との接点強化に向けてSNSの活用を強化するためLINEやInstagramを効果的に運用した情報発信を行い、広報体制の充実を図りました。JAの理事が特産品をPRするトップセールスをやさいの里2番館で行い、管内消費者に向けて地産地消のPRに取り組みました。また、マスメディアへのパブリシティ活動を積極的に行い、地域農産物やJAの独自の取り組みを発信しました。ホームページではタイムリーな旬の情報発信を、広報誌では組合員向けや准組合員向け、地域住民向けなどターゲットを分けた広報誌の発行を行い、紙媒体での情報発信とWebでの情報発信の両輪で取り組みました。

### 収支実績

(単位:千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	その他指導雑収入	890	903	3,406	491
支出	広 報 活 動 費	10,475	9,681	11,687	9,966
収 支 差 額		▲9,585	▲8,778	▲8,281	▲9,475

## (2) 信用事業

### 1) 貯 金

コロナ感染対策を行いながら、組合員・利用者の資産形成等のニーズに応じて幅広い金融商品の提案活動に取り組みました。

また、平日及び休日にも年金相談会・法律相談会・相続税対策セミナー・個別税務相談会など開催して相談機能の強化に取り組みました。

貯金残高は、2,586億円(前年対比 100.9%)となりました。

内、個人貯金残高は、2,251億円(前年対比 98.7%)となりました。

### 2) 貸 出

関係部門と連携して、アグリマイティ資金など農業融資に取り組むとともに、ローンセンターを中心に住宅関連業者への営業活動による住宅ローン、支店によるマイカーローンなど個人貸出の伸長に取り組みました。

貸出残高は、479億円(前年対比 105.2%)となりました。

内、個人貸出残高は、380億円(前年対比 104.7%)となりました。

### 3) 有価証券

世界的なインフレーションが加速し、欧米を中心に政策金利が引き上げられた影響もあり、市場動向は不安定な展開となりました。その中で金利動向に十分注視し、安定的な利息収入の確保に取り組みました。

期末残高は、238億円(前年対比 100.6%)となりました。

## 貯金、貸出金、預金及び有価証券の残高

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貯 金	247,188,929	253,069,682	256,175,355	258,624,184
貸 出 金	38,374,398	41,088,995	45,487,640	47,886,768
預 金	188,384,719	191,939,459	188,751,033	188,087,163
有価証券	21,956,795	21,602,422	23,619,308	23,750,408
国 債	1,022,520	1,114,690	2,330,880	2,718,820
その他	20,934,275	20,487,732	21,288,428	21,031,588

## (3) 共済事業

## 1) 長期共済

コロナ感染対策を行いながら、3Q訪問活動などによる契約者フォローと提案に努め、ニューパートナーの獲得と次世代への契約継承に取り組みました。

新規獲得高は、保障見直しや相続対策としての一時払終身共済を中心に338億円の伸長となりましたが、満期・解約・転換契約による減少により長期共済保有高は4,807億円(前年対比96.2%)となりました。

## 2) 短期共済

特に、自動車共済と自賠責共済の取り組みに注力しました。

自動車共済は、年間を通して「見積りキャンペーン」を行い、新契約掛金額は、6億5,049万円(前年対比104.0%)となりました。

また、JA独自の自動車共済と自賠責共済のセット契約の割引の提案に取り組み、自賠責共済の新契約台数は5,722台(前年対比105.2%)となりました。

## ①長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	181,438,332	173,312,744	161,598,566	148,545,143	
	定 期 生 命 共 済	147,500	246,000	611,600	2,022,300	
	養 老 生 命 共 済	52,233,136	46,555,517	40,756,126	35,731,883	
	こども共済	21,820,200	20,655,800	19,367,400	18,184,800	
	医 療 共 済	5,255,400	4,753,200	4,304,600	3,574,950	
	が ん 共 済	149,500	140,500	131,000	126,000	
	定 期 医 療 共 済	534,100	486,400	453,600	419,400	
	介 護 共 済	4,501,418	5,481,756	6,370,504	6,570,601	
	年 金 共 済	年金開始前	4,207,174	4,945,013	5,077,586	5,155,639
		年金開始後	2,027,971	1,941,493	1,913,345	1,904,541
年 金 合 計		6,235,146	6,886,507	6,990,932	7,060,180	
定期特約		88,000	88,000	83,000	83,000	
建 物 更 生 共 済	296,919,392	290,935,928	285,464,743	283,588,395		
合 計	541,236,780	522,000,046	499,773,741	480,661,673		
共 済 付 加 収 入	770,903	734,675	717,180	682,768		

(注) 1. 金額は保障金額(年金共済は年金年額、がん共済はがん死亡共済金額、定期医療共済死亡給付金額、医療共済については死亡給付金額を含む。)です。

2. こども共済は養老生命共済の内書きです。

3. 合計の金額には年金共済の年金合計を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます。

4. 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

## ②短期共済新契約掛金額

(単位:千円)

種 類		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
掛 金 額	火 災 共 済	27,680	25,329	23,635	22,589
	自 動 車 共 済	597,148	616,859	625,203	650,485
	傷 害 共 済	22,622	21,511	20,141	19,476
	定額定期生命共済	17	—	—	—
	賠償責任共済	1,227	1,319	1,007	1,074
	自 賠 責 共 済	117,888	101,954	102,122	106,725
	合 計	766,582	766,974	772,108	800,350
共済付加収入		180,389	175,793	173,344	176,753

(注) 金額は共済掛金額です。

### (4) 生産購買事業

令和4年2月からのウクライナ侵攻などによる世界的な肥料原料相場の混乱により、令和4年度は「肥料供給危機」に向き合う一年となりました。

当JAにおいても、肥料の仕入れを可能な限り前倒しし、前年対比での肥料供給量を迅速に確保するなど「安定供給」に向けた取り組みを前年に引き続き行いました。

農薬においても同様に仕入れ価格の高騰などに対応しましたが、メーカーサイドとの直接的な交渉や大型規格の積極採用などに取り組み、生産コスト抑制を行いました。

### (5) 生活購買事業

「オリジナル玄米茶」をはじめ「シロアリ駆除」や日常生活における便利アイテムまで多岐にわたる商品展開を行い地域・組合員のみなさまへの需要に応えました。

特に食品の分野ではJAの地域流通米の宅配を購買事業として取り組みを拡大し、供給高前年対比で140.4%と事業が伸長する結果となりました。

### (6) 燃料事業

エネルギー関連の値上げの影響を受けて、小売価格も高い水準で推移しました。地域組合員のインフラ機能として、仕入れ交渉などを行い可能な限り価格抑制を行いました。

冬季においては、比較的気温が高かったこともあり、灯油の供給量は伸び悩みましたが、特売企画を催行するなど組合員満足度の向上を目指しました。

## 購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生 産 資 材	肥 料	449,684	455,831	471,225	590,059
	農 薬	272,854	278,067	267,205	273,772
	飼 料	30,204	33,315	40,376	45,135
	そ の 他	127,791	100,343	99,904	117,877
	小 計	880,533	867,556	878,710	1,026,843
生 活 物 資	食 品				
	米	2,402	2,700	3,000	4,211
	一 般 食 品	63,522	41,084	39,427	37,125
	日 用 雑 貨	238,257	236,452	247,385	265,024
	家 庭 燃 料	350,271	260,462	283,523	268,916
小 計	654,453	540,698	573,335	575,276	
合 計		1,534,986	1,408,253	1,452,044	1,602,119

(注) 損益計算書の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。

## (7) 販売事業

令和4年産米は、令和5年3月末現在で水田活用米穀を含め14万俵の計画に対し14万2,477.5俵の集荷を行いました。お米センターや直売所を中心にJ A独自販売の強化に取り組むとともに全農と協力し播種前契約・収穫前契約・複数年契約等の比率を上げ米全体の販売を見通し、県内トップクラスの買取価格を実現しました。また、販売の進捗は令和3年産が遅れていたのに対し令和4年産は順調に販売が進んでおります。

令和4年産麦は、令和3年産に続き豊作傾向となりました。価格面では輸入麦の価格と同様にし国産麦の価格も上昇しました。

令和4年産大豆は、令和5年3月末現在で1万8,000俵の計画に対し2万3,387俵の集荷を行いました。

彦根梨を中心とした果樹や、玉ねぎ、キャベツなどを重点品目とした野菜は、直売所・市場を中心に販売を行いました。

直売所では営農指導員2名体制で作期・出荷時期をずらす栽培に積極的に取り組み、直売所の販売高と同時に給食の供給量も増加しました。昨年より始めた彦根総合地方卸売市場での彦根梨の販売も好調で、今年度も過去最高の販売実績を上げることができました。

### 販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
穀 類	米	1,758,833	1,455,688	1,620,703	1,805,599
	麦	147,656	125,772	190,252	210,102
	雑 穀 豆 類	68,103	174,358	191,443	202,914
	そ の 他	115,699	106,283	101,892	93,925
	小 計	2,090,291	1,862,101	2,104,290	2,312,540
穀類以外の農産物	野 菜	75,320	67,838	64,695	55,559
	果 実	89,189	82,486	99,608	120,412
	その他農産物(直売所)	531,707	611,247	610,983	658,438
	花 き	3,592	3,509	4,649	4,738
	小 計	699,808	765,080	779,935	839,147
畜産物	生 乳	120,479	131,311	130,777	122,212
合 計	2,910,579	2,758,492	3,015,003	3,273,899	

## (8) 保管事業

令和4年産米が昨年度より早期に出庫しており、米の出庫時に保管事業の収益計上となることから収益が増加しています。

### 収支実績

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収 益	保 管 料	36,968	23,123	11,460	12,429
	荷 役 料	429	916	900	996
	そ の 他 収 益	19,804	14,431	4,733	4,177
	小 計	57,200	38,470	17,094	17,601
費 用	倉庫材料費	493	418	167	234
	倉庫労務費	—	—	—	—
	そ の 他 費 用	7,340	8,022	3,047	1,103
	小 計	7,833	8,440	3,214	1,336
収 支 差 額	49,367	30,030	13,880	16,265	

### (9) 精米加工事業

彦根市、愛荘町、犬上郡を中心に玄米の予約販売を行うとともに、個人顧客向けの白米の定期配達事業の拡大に取り組みました。また各市町村でのふるさと納税返礼品として、JA東びわこのお米を積極的にPRするとともに、飲食店や企業向け給食会社などへの営業活動を強化し、白米供給数量の増加を図りました。

#### 取扱実績

(単位: kg)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
白 米	164,071	153,892	154,372	213,123

### (10) 食品加工事業

農産物加工所を拠点に、部門ごとの女性加工グループが中心となり、地元の伝統的な食文化を継承していくため、直売所出荷を中心に学校給食やふるさと納税、贈答用セットの販売などのPRに取り組みました。

労務費が大幅に増加傾向にあったため、今年度よりもち加工部門を切り餅とお正月餅に限定し、食品加工所全体を季節雇用の加工委託としました。

#### 収支実績

(単位: 千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 益	みそ加工収益	5,087	5,413	6,194	6,382
	食品加工収益	13,485	16,280	16,368	12,439
	小 計	18,572	21,693	22,562	18,821
費 用	みそ加工費用	5,205	5,265	5,847	5,722
	食品加工費用	13,034	15,257	15,106	12,232
	小 計	18,239	20,522	20,953	17,953
収支差額		333	1,172	1,610	867

### (11) カントリーエレベーター・ライスセンター事業

カントリーエレベーター、ライスセンターの荷受実績について米は前年対比 99.4%、麦は 100.9%となりました。令和4年産の米については水稻作付面積が減少したことから、荷受量は前年を下回りました。麦は作付面積の増加と播種時期の天候に恵まれたことから前年を上回る荷受量でした。

#### 取扱実績 (カントリーエレベーター・ライスセンター)

(単位: kg)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
米	3,977,493	3,751,873	4,008,126	3,984,784
麦	4,001,064	3,517,817	4,088,648	4,126,732
合 計	7,978,556	7,269,690	8,096,774	8,111,516

### (12) 育苗センター事業

育苗事業は、水稻箱苗供給箱数 288,774 箱 (計画対比 97.9% 前年対比 97.7%) の実績となりました。小麦の作付面積の増加により水稻作付面積が減少したことから供給箱数は前年を下回りました。令和3年12月の雪害により育苗ハウスが倒壊したため、硬化苗の供給枚数が増加しています。また、JA間連携の一つとして近隣のJAに 5,872 箱の水稻箱苗を供給しました。

取扱実績

(単位:箱)

種 類		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
水 稲 箱 苗	出 芽 苗	199,489	211,949	209,295	201,815
	緑 化 苗	22,963	22,633	25,094	23,832
	硬 化 苗	70,682	63,282	61,146	63,127
野 菜 苗		3,289	2,124	1,817	1,833
合 計		296,423	299,988	297,352	290,607

(13) 共同選果施設事業

本年は、受粉時の気候が安定していたため、総着果数は近年でも多くなりました。その後の天候も安定していたことから選果数は前年を大きく上回りました。梨の規格外品は、飲食店・彦根梨缶耐ハイなどの加工用として販売を行いました。

取扱実績

(単位:個)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
梨	545,989	512,786	541,989	647,207
柿	26,353	12,552	18,764	9,107
合 計	572,342	525,338	560,753	656,314

(14) 旅行事業

コロナウイルスの影響が未だに色濃く残る一年となりました。しかし、旅行・イベント需要は徐々に回復しつつあります。

取扱実績

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取 扱 額	132,399	10,167	5,710	26,688

(15) 葬祭事業

愛荘ホール 137 件・河瀬ホール 136 件・稲枝ホール 110 件・自宅葬 71 件 合計 454 件の施行となりました。コロナ禍で家族葬が主流の小規模葬化により、3 ホールの式場ならびに親族部屋による家族葬が 347 件、全体の 76.4%となりました。

取扱実績

(単位:件)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取 扱 件 数	417	411	413	454

(16) 福祉事業

年間を通して新型コロナウイルス感染拡大防止対策に重点を置き、利用者及び職員の健康管理に努めましたが、新型コロナウイルスの影響により一定期間閉館しました。また通所介護の利用者数が減少しました。

収支実績

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
福 祉 事 業 収 益	140,964	155,860	146,484	151,422
福 祉 事 業 費 用	105,752	114,549	113,125	112,265
収 支 差 額	35,212	41,311	33,360	39,157

## (17) その他事業

### 1) 農機利用事業

秋冬野菜での農機利用が中心で畝立て成形機や苗定植機等の貸出し体制を整え面積の拡大を進めておりましたが、昨年度に引き続き今年度についてもコロナ禍の影響による業務用野菜の消費減少もあり、品目によっては生産者数および栽培面積が減少しました。

#### 収支実績

(単位：千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 益	農機利用収益	1,211	586	610	533
	梨利用収益	806	384	—	—
	ハウス利用収益	1,240	160	—	—
	小 計	3,258	1,130	610	533
費 用	農機利用費用	544	557	134	386
	梨利用費用	—	—	—	—
	ハウス利用費用	1,226	158	—	—
	小 計	1,770	715	134	386
収 支 差 額		1,487	415	476	147

### 2) 利用調整・受委託事業

農作業受委託事業においては、大豆の刈取り作業受託面積が増加しましたが、子会社をはじめ地域の担い手農家と連携を密にし、適期にスムーズな収穫が行えるよう取り組みました。

また、農地の受委託事業につきましては農地中間管理事業の法改正に伴い、農地利用集積円滑化事業の契約期間が満了するタイミングで農地中間管理機構へ事業移行しており、委託者（地権者）・受託者（担い手農家）への対応と同時に農地集積も図りながら順次手続きを進めました。

#### 収支実績

(単位：千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 益	農地利用調整収益	34,318	34,188	31,285	14,801
	その他事業収益	280	270	251	248
	小 計	34,598	34,458	31,535	15,049
費 用	農地利用調整費用	32,284	31,816	29,150	13,558
	その他事業費用	196	195	183	188
	小 計	32,480	32,010	29,333	13,746
収 支 差 額		2,118	2,448	2,202	1,303

### 3. 事業経過報告

#### (1) 一年間のあゆみ

- 4月 新規学卒者入所式  
キックオフ大会  
総合外務員・ライフアドバイザー進発式  
滋賀県立大学と産学包括連携協定を締結  
集落営農法人実態調査開始  
管内教育委員会へ食農教育教材を贈呈  
デイサービスセンターたかみや5周年記念祭  
住宅ローン相談会（ローンセンターにて毎週土曜日開催）  
年金ローン相談会  
弁護士による無料法律相談会（本店にて毎月開催）
- 5月 営農経済事業キックオフ大会  
管内各地で田植え体験指導  
経済係長への業務用スマートフォン貸与（組合員対応の迅速化取組）  
ちゃぐりんキッズクラブ入部式  
住宅ローン相談会  
各支店でグリーンカーテンの取り組み開始  
直売所出荷者部会意見交換会  
春の石材展示会
- 6月 小麦収穫開始  
ふあんファンちゃぐりんキッズクラブ（マコモダケ定植）  
特別金利定期貯金「サマーキャンペーン」取扱開始  
地区別総代説明会  
第5回JA東びわこ旗争奪学童野球大会  
第25回通常総代会  
組合員スマホ講座初開催
- 7月 農政懇談会  
彦根梨出荷開始  
常勤役員担い手訪問  
新品目導入に向けユーカーリ栽培研修会  
家の光小グループ学習会  
お米センター探検ツアー開催  
子会社ドローン導入  
個別税理士相談会（7月、10月、3月）  
農業用使用済みプラスチック類・不要農薬回収（7月、11月、12月）



8月 米収穫開始  
ちゃぐりんキッズクラブ高取山合宿  
合併25周年記念定期積金「みらいへの架け橋」取扱開始  
女性協議会と常勤役員会との対話  
直売所お盆大売り出し  
常勤役員試験圃場巡回  
コミュニティー誌 夏号発行



9月 資産形成サポートプログラム最終報告会  
新米トップセールス  
ちゃぐりんキッズクラブ稲刈り体験  
第9次中期経営計画策定キックオフ大会  
肥料価格高騰対策事業説明会  
女性部によるリサイクル資材寄付活動  
配達GO!GO!キャンペーン開催



10月 白米振興プロジェクトによる白米定期配送PR活動  
大豆収穫開始  
フォトコンテスト受付開始  
准組合員向け広報誌発行  
ふあんファンちゃぐりんキッズクラブ (マコモダケ収穫)  
JA共済アンパンマン交通安全キャラバン  
「彦根柿」出荷開始  
秋の石材展示会

11月 秋季農談会  
「秦荘のやまいも」出荷開始  
特別金利定期貯金「ウインターキャンペーン」(地産地消コース・金利コース) 取扱開始  
稲枝受託者組合50周年記念式典  
相続税対策セミナー  
JA東びわこ大感謝祭  
かぶらのはさ掛け  
多賀にんじんクラブが「しがのふるさと支え合いプロジェクト」協定締結  
リモート相談サービス運用開始  
年金友の会「滋賀県グラウンドゴルフ大会」



12月 女性部愛の米ひとにぎり運動  
愛荘町子育てエール米供給  
相続税対策セミナー  
灯油キャンペーン  
多賀町蔬菜園芸組合青空市初出店

報道機関との意見交換会

1月 コミュニティ誌 新年号発行  
集落営農法人実態調査フィードバック実施  
住宅ローン控除にかかる確定申告説明会  
L P Cオンラインミーティング開始  
J A健康寿命100歳プロジェクトのつどい  
第7回 J A東びわこ&エスピロッサ杯（少年サッカー大会）  
年金退職準備セミナー

2月 ブドウトレーニング施設説明会  
冬季集落座談会  
組合員大学キックオフ大会  
総代研修会  
食のつどい  
掛軸絵画展示販売会  
営農指導員成果発表大会



3月 次世代担い手との意見交換会  
直売所生産者インボイス制度説明会  
滋賀県立大学包括連携調査報告会  
担い手コンサルティング最終報告会  
T A C活動報告会  
パイロットJ A総括報告会  
いっぴー着ぐるみリニューアル  
「ひこね夢アスパラ」出荷開始

#### 1 支店1 協同活動（地域の参画・地域行事への参加）

4月 水稻（元肥・田植え）を通じた食農教育（彦根北支店）

5月 保育園バケツ稲作り（彦根中央支店、河瀬亀山支店）  
小学校田植え体験（彦根中央支店、彦根東支店、鳥居本支店、愛知川支店、多賀支店、甲良支店、豊郷支店）  
さつまいも苗植付（鳥居本支店、彦根南支店、秦荘支店、愛知川支店、ふれあい支店、多賀支店、大滝支店）  
トウモロコシ種まき（秦荘支店）  
サントナ学園野菜苗植え（愛知川支店、ふれあい支店）  
地域清掃活動（彦根北支店）  
グリーンカーテン作り（甲良支店、河瀬亀山支店、豊郷支店）

豊郷町春季ソフトボール大会出場（豊郷支店）

- 6月** さつまいも苗植え付け（大滝支店）  
サントナ学園玉ねぎ収穫と夏野菜定植（愛知川支店、ふれあい支店）  
清掃ウォーク活動（秦荘支店）
- 7月** 秦荘農園 園児と保護者によるトウモロコシ収穫（秦荘支店）  
支店前スクールバス停留所清掃（大滝支店）
- 8月** 山川原こども夏祭り参加（愛知川支店、ふれあい支店）  
小学生作品展示（彦根東支店）  
大藪サロン訪問活動（彦根北支店）
- 9月** 窓口イベント「防災の日」非常用給水袋進呈（彦根南支店）  
大根種播き（多賀支店）  
保育園バケツ稲刈り（彦根中央支店）  
小学校稲刈り体験（彦根中央支店、鳥居本支店、多賀支店）
- 10月** 小学校稲刈り体験（彦根東支店、愛知川支店、河瀬亀山支店、豊郷支店）  
小学校さつまいも収穫体験（鳥居本支店、愛知川支店）  
秦荘農園 幼稚園児とのさつまいも収穫体験（秦荘支店）  
豊郷町秋季ソフトボール大会出場（豊郷支店）
- 11月** ゆずの収穫（甲良支店）  
秦荘農園 幼稚園児との大根収穫体験（秦荘支店）  
小学校大根収穫体験（多賀支店）
- 12月** 支店ぬりえイベント（彦根中央支店）

【上記の他にも多数の協同活動を実践しておりますが抜粋版として掲載しております】

## (2) 経営管理委員会の主な協議事項

開催日	協議事項	
4月28日	第1号議案 第2号議案 第3号議案	子会社（アグセス愛知）取締役の追加・変更（案）の件 令和3年度決算に係る資産査定結果承認（案）の件 経営管理委員に対する貸出承認（案）の件
5月27日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案	令和3年度 第4・四半期末棚卸監事監査に基づく改善類末書（案）の件 自己改革実践サイクルへの取組（案）と早期警戒制度見直しへの対応について 令和3年度 決算ならびに決算書類の提出（案）の件 令和3年度 剰余金処分案（第25年度）の承認（案）の件 定款の一部変更（案）の件 「JAバンク基本方針」の変更（案）の件 第25回通常総代会に関する附議事項（案）の件 第25回通常総代会 総代会資料（案）の件
6月16日	協議議案なし (報告事項のみ)	
6月18日	第1号議案 第2号議案	経営管理委員の報酬額配分（案）の件 役員賠償責任保険締結（案）の件
8月30日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	(仮称) 虹のホールやわらぎ彦根 建設委員会の設置（案）の件 虹のホールやわらぎ彦根建設の固定資産取得にかかる増額と請負工事の発注（案）の件 経営管理委員に対する貸出承認（案）の件 (1) 経営管理委員に対する貸出承認（案）の件 (2)
10月31日	協議議案なし (報告事項のみ)	
12月27日	第1号議案 第2号議案	令和4年度 第2・四半期末棚卸監事監査に基づく改善類末報告書（案）の件 農業委員のJA推薦（案）の件
2月28日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案	令和5年度 組織・機構の一部変更（案）の件 機能別店舗移行にかかる支店機能の見直し（案）の件 稲枝RS低温倉庫改造工事に係る請負工事の発注（案）の件 愛知中部CE湿式集塵装置改修工事に係る請負工事の発注（案）の件 農業委員のJA推薦（案）の件【追認】 信用の供与等の最高限度額の設定（案）の件 借入金の最高限度額の決定（案）の件 貸付金利率の最高限度額の決定（案）の件
3月29日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案	令和4年度 異常例検査の検査指摘事項に対する改善計画（案）の件 第9次中期経営計画策定（案）の件 第7次地域農業振興計画（案）の件 令和5年度 経営計画策定（案）の件 令和5年度 組織機構改革にかかる職制規程の一部変更（案）の件 子会社（アグセス愛知・ホープひこね）との令和5年度「職員出向に関する契約書」締結（案）の件 湖東地域農業センターとの「令和5年度 職員出向及び事務委託に関する契約書」締結（案）の件 令和5年度 会計監査人に関する監査報酬（案）の件 令和5年度 役員報酬額（案）の件

### (3) 理事会の主な協議事項

開催日	協議事項	
4月26日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案	子会社（アグセス愛知）取締役の追加・変更（案）の件 令和3年度決算に係る資産査定結果承認（案）の件 目的積立金の取り崩し（案）の件 出資口数の減少承認（案）の件 令和4年度 JA東びわこ不祥事未然防止行動計画の策定（案）の件 経営管理委員に対する貸出承認（案）の件 員外貸出金承認（案）の件 令和4年産 米出荷契約金の設定（案）の件 令和4年産 麦共同乾燥調製施設利用料金設定（案）の件
5月19日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 第10号議案	令和3年度 第4・四半期末棚卸監事監査に基づく改善頼末書（案）の件 自己改革実践サイクルへの取組（案）と早期警戒制度見直しへの対応について 令和3年度 決算ならびに決算書類の提出（案）の件 令和3年度 剰余金処分案（第25年度）承認（案）の件 定款の一部変更（案）の件 「JAバンク基本方針」の変更（案）の件 第25回通常総代会に関する附議事項（案）の件 職員給与規程・福祉専門職員給与規程・葬祭専門職員給与規程の一部変更（案）の件 固定化債権の回収方針（案）の件 販売業務規程の一部変更（案）の件
5月27日	第1号議案	決算書類の承認（案）の件
6月13日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案	「業務報告書」提出（案）の件 出資口数の減少承認（案）の件 マネー・ローンダリング調査におけるギャップ分析の結果と対応（案）の件 信用事業にかかる手数料の一部変更（案）の件 令和4年産 米共同乾燥調製施設利用料金の設定（案）の件 令和4年産 米個人バラフレコン調製料・庭先集荷利用料金の設定（案）の件
6月18日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	理事の退任に係る退職慰労金の金額、支給時期及び支給方法（案）の件 理事の報酬額配分（案）の件 役員賠償責任保険締結（案）の件 みのり監査法人との監査契約締結（案）の件
7月28日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案	（仮称）虹のホールやわらぎ彦根 建設委員会の設置（案）の件 ディスクロージャー誌開示（案）の件 出資口数の減少承認（案）の件 員外貸出金承認（案）の件 令和3年産 加工業務用キャベツ最終精算（案）の件 令和4年産 彦根梨概算金の設定（案）の件
8月24日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 第10号議案	虹のホールやわらぎ彦根建設の固定資産取得にかかる増額と請負工事の発注（案）の件 出資口数の減少承認（案）の件 東びわこ農業協同組合企業年金規約の一部変更（案）の件 経営管理委員に対する貸出承認（案）の件（1） 経営管理委員に対する貸出承認（案）の件（2） 令和4年産 そば乾燥調製施設利用料金設定（案）の件 令和4年産 大豆施設利用料・大豆受検料設定（案）の件 令和4年産 米 買取価格の設定（案）の件 令和4年産 水田活用米穀買取価格の設定（案）の件 令和4年産 麦概算金の設定（案）の件
9月28日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 第10号議案	子会社（ホープひこね・アグセス愛知）就業規則制定（案）の件 子会社（ホープひこね・アグセス愛知）給与規程制定（案）の件 秦荘有線放送農業協同組合の滋賀県信用農業協同組合連合会に対する出資金の持分譲受（案）の件 令和4年度 仮決算処理方針（案）の件 出資口数の減少承認（案）の件 個人情報関連規程の一部変更（案）の件 内部通報システム運営要領の全部変更（案）の件 育児休業規程及び介護休業等規程の一部変更（案）の件 米穀販売方式の委託販売への変更（案）の件 令和4年産 酒造好適米 もち米 買取価格の設定（案）の件

開催日	協議事項
	第11号議案 令和3年産 黒大豆（フジクロ）最終精算（案）の件 第12号議案 令和4年産 水稲種子概算金の設定（案）の件
10月27日	第1号議案 令和4年度仮決算にかかる資産査定結果承認（案）の件 第2号議案 令和4年度 仮決算承認（案）の件 第3号議案 員外貸出金承認（案）の件
11月24日	第1号議案 令和4年度 第2・四半期末棚卸監事監査に基づく改善類末報告書（案）の件 第2号議案 ディスクローチャー誌開示（案）の件 第3号議案 出資口数の減少承認（案）の件 第4号議案 固定化債権の回収方針（案）の件 第5号議案 「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の変更（案）の件 第6号議案 令和4年産 加工業務用キャベツ概算金の設定（案）の件 第7号議案 令和4年産 大豆概算金の設定（案）の件
12月20日	第1号議案 内部統制システム運用状況の取組確認表（案）の件 第2号議案 農業委員のJA推薦（案）の件 第3号議案 2022年度 中途採用募集【総合職・福祉専門職】（案）の件 第4号議案 令和5年産 水稲育苗箱苗利用料金設定（案）の件 第5号議案 令和4年産 彦根梨最終精算（案）の件
1月30日	第1号議案 JA東びわこにおける准組合員の事業利用状況及び対話・意思反映の実績（案）の件 第2号議案 出資口数の減少承認（案）の件 第3号議案 農業委員のJA推薦（案）の件 第4号議案 「当組合における取引のリスク評価書」の定期更新（案）の件 第5号議案 コンプライアンス・マニュアルの一部変更（案）の件 第6号議案 2024年度 新規学卒者採用【総合職・専門職】（案）の件 第7号議案 令和4年産 そば概算金の設定（案）の件 第8号議案 令和3年産 そば最終精算（案）の件
2月27日	第1号議案 令和5年度 内部監査計画書（案）の件 第2号議案 令和5年度 組織・機構の一部変更（案）の件 第3号議案 彦根中央支店の移転・新築にかかる検討内容（案）の件 第4号議案 愛荘営農経済センターの移転・新築にかかる検討内容（案）の件 第5号議案 機能別店舗移行にかかる支店機能の見直し（案）の件 第6号議案 稲枝RS低温倉庫改造工事に係る請負工事の発注（案）の件 第7号議案 愛知中部CE湿式集塵装置改修工事に係る請負工事の発注（案）の件 第8号議案 愛知中部CE循環型乾燥機改修工事に係る請負工事の発注（案）の件 第9号議案 シンクラシステム更新に係る固定資産取得と発注（案）の件 第10号議案 出資口数の減少承認（案）の件 第11号議案 信用の供与等の最高限度額の設定（案）の件 第12号議案 借入金の最高限度額の決定（案）の件 第13号議案 貸付金利率の最高限度額の決定（案）の件 第14号議案 即時の判断が伴う信用の供与等の決定に関する理事会附議の取扱い（案）の件 第15号議案 令和4年産 水稲種子最終精算（案）の件 第16号議案 JA東びわこファーマーズマーケット運営要領の一部改正（案）の件
3月23日	第1号議案 令和4年度 異常例検査の検査指摘事項に対する改善計画（案）の件 第2号議案 第9次中期経営計画策定（案）の件 第3号議案 第7次地域農業振興計画（案）の件 第4号議案 令和5年度 経営計画策定（案）の件 第5号議案 子会社（アグセス愛知・ホープひこね）との令和5年度「職員出向に関する契約書」締結（案）の件 第6号議案 湖東地域農業センターとの「令和5年度 職員出向及び事務委託に関する契約書」締結（案）の件 第7号議案 令和5年度 組織機構改革にかかる職制規程の一部変更（案）の件 第8号議案 東びわこ福祉サービス事業所就業規則及び福祉専門職員給与規程の一部変更（案）の件 第9号議案 東びわこ葬祭事業所就業規則及び葬祭専門職員給与規程の一部変更（案）の件 第10号議案 令和4年度 決算処理方針（案）の件 第11号議案 令和5年度 会計監査人に関する監査報酬（案）の件 第12号議案 令和5年度 役員報酬額（案）の件 第13号議案 余裕金運用規程の一部変更（案）の件 第14号議案 令和5年度 余裕金運用方針（案）の件 第15号議案 令和5年度 ロスカット基準変更（案）の件 第16号議案 令和5年度 情報セキュリティ（個人情報）に係る体系図（案）の件

開催日	協議事項	
	第17号議案	令和5年度 個人情報保護管理者にかかる体系図(案)の件
	第18号議案	令和5年度 コンプライアンス体系図(案)の件
	第19号議案	令和5年度 JA東びわこコンプライアンスプログラム(案)の件
	第20号議案	令和5年度 内部出向制度(案)の件
	第21号議案	出資口数の減少承認(案)の件
	第22号議案	令和5年産 米集荷方針(案)の件
	第23号議案	令和5年産 米出荷契約金の設定(案)の件
	第24号議案	令和3年産 麦最終精算(案)の件
	第25号議案	令和3年産 大豆最終精算(案)の件
	第26号議案	令和4年産 黒大豆概算金設定(案)の件
	第27号議案	JA東びわこ指定通所介護事業運営規程及びJA東びわこ指定通所介護事業たかみや運営規程変更(案)の件

#### (4) 監事会の主な協議事項

開催日	協議事項	
4月26日	第1号議案	令和3年度 第4・四半期末 棚卸監事監査報告書(案)の件
5月19日	第1号議案	令和3年度 第4・四半期末 定期監事監査報告書(案)の件
	第2号議案	令和3年度 第4・四半期末 棚卸監事監査に基づく改善頼末報告書(案)の件
	第3号議案	令和4年度 第1回定期的会合 テーマ(案)の件
5月27日	第1号議案	令和3年度 監査法人監査の結果(みのり監査人の監査報告書)及び監事の監査報告書(案)の件
6月13日	第1号議案	令和4年度 第1・四半期末 定期監事監査実施計画書(案)の件
6月18日	第1号議案	令和4年度 監事の報酬額の配分(案)の件
	第2号議案	役員賠償責任保険締結(案)の件
7月28日	第1号議案	令和4年度 第1・四半期末 定期監事監査報告書(案)の件
	第2号議案	監事監査規程及び監事会規則の一部変更(案)の件
8月24日	第1号議案	令和4年度 第2・四半期末 棚卸監事監査実施計画書(案)の件
9月29日	第1号議案	令和4年度 第2・四半期末 定期監事監査実施計画書(案)の件
10月27日	第1号議案	令和4年度 第2・四半期末 棚卸監事監査報告書(案)の件
	第2号議案	令和4年度 第2回定期的会合 テーマ(案)の件
11月24日	第1号議案	令和4年度 第2・四半期末 棚卸監事監査に基づく改善頼末報告書(案)の件
	第2号議案	令和4年度 第2・四半期末 定期監事監査報告書(案)の件
12月20日	第1号議案	令和4年度 第3・四半期末 定期監事監査実施計画書(案)の件
1月30日	協議議案なし (報告事項のみ)	
2月27日	第1号議案	令和4年度 第3・四半期末 定期監事監査Ⅰ(支店監査)報告書(案)の件
	第2号議案	令和4年度 第3・四半期末 定期監事監査Ⅱ(内部統制監査)報告書(案)の件
	第3号議案	令和4年度 第4・四半期末 棚卸監事監査実施計画書(案)の件
	第4号議案	令和5年度 監事監査計画(案)の件
	第5号議案	会計監査人の再任等に係る手続き(案)の件
3月23日	第1号議案	令和4年度 異常例検査の検査指摘事項に対する改善計画(案)の件
	第2号議案	会計監査人再任(案)の件
	第3号議案	令和5年度 会計監査人の監査報酬に関する同意(案)の件
	第4号議案	令和4年度 第4・四半期末 定期監事監査実施計画書(案)の件

(5) 監事監査の実施状況

実施日	監 査 名	監 査 対 象	監査従事延人数		
			監事	補助員	計
4月26日 ～5月2日 (内4日間)	本店監査	みのり監査法人 期末監査立会 (本店)	4	12	16
4月27日 ～4月28日 (2日間)	令和3年度 第4・四半期末 定期監事監査	決算概況及び部門収支状況 各部門の事業実施状況	12	4	16
5月19日	令和3年度 第4・四半期末 定期監事監査	業務報告及び自己資本比率 (本店)	6	2	8
7月6日	令和4年度 第1・四半期末 定期監事監査	支店業務 (2支店)	6	4	10
9月30日	令和4年度 第2・四半期末 棚卸監事監査	棚卸業務 (2 営農経済センター)	6	3	9
11月2日 ～11月4日 (内2日 間)	令和4年度 第2・四半期末 定期監事監査	仮決算概況及び部門収支状況 各部門の事業実施状況 (本店)	12	4	16
11月16日 ～11月18日 (3日間)	本店監査	みのり監査法人 期中監査立会	3	9	12
1月11日 ～1月18日 (内6日間)	本店・支店・事業所等監査	異常例検査立会	8	18	26
1月20日	令和4年度 第3・四半期末 定期監事監査Ⅰ	支店業務 (2支店)	6	4	10
1月30日	令和4年度 第3・四半期末 定期監事監査Ⅱ	内部統制システム運用状況の 取組確認 (本店)	6	3	9
3月31日	令和4年度 第4・四半期末 棚卸監事監査	棚卸業務 (2 施設内倉庫)	6	4	10
延 人 数			75	67	142

(6) 常勤監事による随時監査の実施状況

実施日	監 査 名	監 査 対 象	監査従事延人数		
			監事	補助員	計
4月20日 ～4月21日 (2日間)	本店監査	令和3年度 決算ヒアリング	2	4	6
7月20日 7月27日 (2日間)	令和3年産 キャベツの精算監査	営農振興課 販売推進課	2	4	6
10月18日 ～10月19日 (2日間)	本店監査	令和4年度 仮決算ヒアリング	2	4	6
9月22日 9月28日 (2日間)	令和3年産 黒大豆の精算監査	販売推進課	2	4	6
12月16日 12月19日 (2日間)	令和4年産 彦根梨の精算監査	販売推進課 稲枝営農経済センター	2	4	6
1月13日	人事ローテーション監査	総務人事課	1	2	3
1月17日 1月20日 (2日間)	令和3年産 そばの精算監査	販売推進課	2	4	6
2月15日 2月20日 (2日間)	令和4年産 水稻種子の精算監査	販売推進課	2	4	6
3月15日 3月20日 (2日間)	令和3年産 麦の精算監査	販売推進課	2	4	6
3月15日 3月20日 (2日間)	令和3年産 大豆の精算監査	販売推進課	2	4	6
延 人 数			19	38	57

(7) 内部監査の実施状況

実施日	監査名	監査対象	監査従事延人数
4月18日 ～4月19日	登録金融機関業務	企画総務部・金融部 支店（8支店）	8
5月13日 ～5月31日 (内6日間)	内部管理態勢 I	全部署	24
5月17日	自己資本比率	企画総務部	3
6月2日	子会社業務	(有)アグセス愛知 (有)ホープひこね	4
6月22日 ～8月16日 (内11日間)	支店業務	全支店	42
7月29日	廃棄物処理法への対応	企画総務部・営農経済部（営農） 各営農経済センター	4
8月25日 ～8月26日	組合員組織等の受託手続	企画総務部・営農経済部（営農） 営農経済センター （愛荘・稲枝・東部）	8
9月26日	個人情報保護 情報セキュリティー	企画総務部	2
9月26日	J A 本体代理店業務	共済業務課 資産相続相談センター	2
10月17日	葬祭業務	葬祭課 やわらぎサービスセンター	4
11月14日 ～11月17日 (内2日間)	経済業務	経済課・2 配送センター	8
11月21日 ～11月29日 (内3日間)	営農事業 (フォローアップ含む)	営農経済部（営農事業部署） 4 営農経済センター	12
2月10日 ～2月13日 (内2日間)	企画総務業務 (フォローアップ含む)	企画総務部	7
3月7日	金融事業・余裕金	金融部	3
3月17日	資産査定業務	リスク管理課	3
延 人 数			134

(8) 中央会監査の実施状況

実施日	監査名	監査対象	監査従業延人数		
			専門者	補助者	計
7月29日 11月21日	内部統制監査・支援	企画総務部 営農経済部 各営農経済センター	4	4	8
		延人数	4	4	8

(9) みのもり監査法人監査の実施状況

実施時期	監査内容	監査対象部署
4月～5月	令和3年度期末監査	本店
8月～11月	内部統制整備評価手続：実証手続	本店・支店・事業所
2月	内部統制運用評価手続	本店・支店・事業所
3月	資産査定監査	本店
3月	棚卸実査	支店・事業所

(10) 行政庁検査の実施状況

実施日	検査名	検査対象	検査従業延人数
本検査 1月11日 ～1月18日 (内6日間)	県常例検査	全面検査	36

#### 4. 組合が対処すべき重要な課題と対策

##### (1)「第7次地域農業振興計画」と「第9次中期経営計画」の着実な実践について

管内地域農業の課題と中長期の収支シミュレーションの結果を踏まえた経営課題にもとづき作成した「第7次地域農業振興計画」と「第9次中期経営計画」に対し、具体的な数値目標を掲げ、実現に向けて着実に実践します。

##### (2)組合員のアクティブメンバーシップの発揮と地域活性化への取り組みについて

当JAでは正組合員の高齢化、減少、次世代層との関係の希薄化等、組織基盤の脆弱化が課題となっています。この課題解決の一つとして組合員大学を開校し、当JAへの理解と仲間の関係性を深めます。将来に対する農業と地域の課題認識とビジョンを持って地域や組織のために積極的に行動し、学びをきっかけに協同組合理念を理解し「わがJA意識」をもった地域リーダーを育成し、組織基盤強化を図ります。

#### 5. 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率 17.57%(令和5年3月 31 日現在)

#### 6. その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

当組合は、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用をはかります。

##### 内部統制システム基本方針

##### 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(内部通報システム)を適切に運用し、法令違反等の未然防止をはかる。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連携し、適正な監査を行う。
- ⑦当組合および関連団体の業務を通じて知り得た取引先等に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

<運用状況について>

組合の基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準等を定め、定期的な研修会等の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主（自店）検査、内部監査の実施、内部通報システムや組合員からの情報提供窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。また、その運用状況について監事による監査が実施されている。特に「内部通報システム運営要領」を全部変更し、通報窓口の情報は、部署内研修会、ホームページ、職場内広報誌への掲載等により広く周知している。

## 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

<運用状況について>

文書管理規程、情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針等について、適時・適切に管理し、必要に応じて変更を行うとともに、同規程等に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

<運用状況について>

「事務リスク管理規程」や「ALM 委員会設置運営要領」等各種規定や「事業継続計画 (BCP)」等を整備し、適時・適切なタイミングで ALM 委員会やコンプライアンス委員会を開催することで、組合をとりまくリスク (不正、投資、信用リスク等) の把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

また、不正取組等の未然防止の取組みとして、監査支援システムを活用した内部牽制強化策として「日常取引モニタリング」を実施している。

## 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

<運用状況について>

「職制規程」等で、各部門、部署の業務分掌を明確に定めるとともに、業務内容や範囲に見合った要員配置を行っている。なお、機構改革や人事異動に伴って職務分担や職務権限を適時・適切に見直している。

また、中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を理事会等で報告し、適切な事業管理をおこなっている。

## 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

## 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

各業務におけるマニュアルや業務フローを整備し、必要に応じて適時・適切に見直すとともに、自主(自店)検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかっている。

また、子会社管理規程に基づき、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。子会社事務局を設立して今後のあり方の検討を進めている。

## 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成をはかる。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示を行う。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

決算や経理処置に関する規程・要領及び手続を整備し、適切な会計処理を行い、決算担当部署の職員については、定期的に研修会に参加させ、人材育成をはかっている。

また、法令の定めに基づいて、財務諸表の適正性、作成にかかる内部監査の有効性を確認し、総代会資料やディスクロージャー誌に掲載し、財務情報の適切な開示を行っている。

## 8. 県中央会の経営相談、業務監査との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

県中央会と「内部統制支援・監査契約書」を締結し、当組合において構築・運用しているガバナンス・内部統制の有効性について県中央会による評価、改善についてのアドバイス及び業務支援を受けるとともに、必要に応じ統制上の弱点について直接の検証のための監査を受けている。

## II. 組織の概況

### 1. 総代会の開催状況及び重要事項の決議事項

第25回通常総代会 令和4年6月18日開催

総代会日現在総代数	549	
出席総代数	実際に出席した総代数	125
	代理人	0
	書面	396
	計	521
出席准組合員数	3	
<b>重要な議事及び決議事項</b>		
第1号議案	令和3年度(第25年度)事業報告、剰余金処分案の承認について	
第2号議案	令和4年度(第26年度)事業計画の設定について	
第3号議案	定款の一部変更について [特別決議]	
第4号議案	理事の退任に係る退職慰労金の支給について	
第5号議案	令和4年度(第26年度)経営管理委員の報酬額の決定について	
第6号議案	令和4年度(第26年度)理事の報酬額の決定について	
第7号議案	令和4年度(第26年度)監事の報酬額の決定について	

### 2. 組合員の状況

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末	うち組合員女性	
正組合員	個人	7,633	122	247	7,508	1,695	
	法人	農事組合法人	56	2	0	58	
		その他の法人	38	5	1	42	
	計	7,727	129	248	7,608	1,695	
准組合員	個人	13,636	419	324	13,731	4,893	
	法人	農事組合法人	0	0	0	0	
		その他の法人	173	2	3	172	
	計	13,809	421	327	13,907	4,893	
合計		21,536	550	575	21,511	6,588	
備考： 当期末正組合員戸数 6,421 戸 当期末准組合員戸数 11,108 戸							

(注) 持分の全部譲渡をした任意脱退者は、当期末の組合員数に含まない。

### 3. 出資口数の状況

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	1,782,069	30,685	56,314	1,756,440	
	法人	農事組合法人	2,505	160	0	2,665
		その他の法人	1,829	150	10	1,969
	計	1,786,403	30,995	56,324	1,761,074	
准組合員	個人	2,039,105	58,152	58,128	2,039,129	
	法人	農事組合法人	0	0	0	0
		その他の法人	8,133	140	230	8,043
	計	2,047,238	58,292	58,358	2,047,172	
処分未済持分		28,828	20,083	28,828	20,083	
合計		3,862,469	109,370	143,510	3,828,329	
摘要：1. 出資1口金額		1,000円				
2. 当期末払込済出資総額		3,828,329,000円				
3. 1正組合員当たり出資金額		231,477円				
4. 1組合員の持口最高限度		3,000口				

### 4. 役員の状況

#### (1) 役員数

(単位：人)

区分		前期末	当期就任	当期退任	当期末	うち実務 精通役員 (学経役員)
経営管理委員		25 ( 5 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	25 ( 5 )	0 ( 0 )
理事		5 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	5 ( 0 )	5 ( 0 )
監事	常勤	1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )
	非常勤	5 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	5 ( 0 )	0 ( 0 )
	計	6 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	6 ( 0 )	1 ( 0 )
合計		36 ( 5 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	36 ( 5 )	6 ( 0 )

(注 1) 上記の ( ) 内数値は、女性役員の数です。

(注 2) 定款に定める役員の定数

- ・経営管理委員 21人以上 25人以内
- ・理事 4人以上 5人以内
- ・監事 5人以上 6人以内

## (2) 役員の名簿及び役職名

役職名	区分		代表権の有無		氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
	常勤・非常勤の別		有	無				
経営管理委員		○		○	木村 正利	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経営管理委員会 会長
経営管理委員		○		○	須田 昇	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経営管理委員会 副会長
経営管理委員		○		○	阪東 佐智男	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会 担い手
経営管理委員		○		○	吉田 定一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○		○	澤田 勘一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員		○		○	西川 末美	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 女性
経営管理委員		○		○	田中 栄一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 担い手
経営管理委員		○		○	大脇 利博	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員		○		○	上田 勝	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員		○		○	辻 清和	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会 担い手
経営管理委員		○		○	川口 清美	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会 女性
経営管理委員		○		○	喜多 喜代美	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会 女性
経営管理委員		○		○	小菅 久宣	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会 担い手
経営管理委員		○		○	岸田 源一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○		○	木下 茂樹	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○		○	近藤 章	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員		○		○	西村 悟	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員		○		○	疋田 翔悟	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 担い手
経営管理委員		○		○	中川 嘉和	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員		○		○	西村 昌子	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会 女性
経営管理委員		○		○	大菅 順市	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員		○		○	角田 雅之	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○		○	山本 恵子	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会 女性
経営管理委員		○		○	森 治久	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○		○	西山 武	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会
代表理事理事長	○		○		宮尾 和孝	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員（学経役員）
代表理事専務	○		○		橋本 成行	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員（学経役員）
総務担当常務	○		○		柳本 上司	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員（学経役員）
金融担当常務	○		○		中西 規雄	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員（学経役員）
経済担当常務	○		○		堤 伸二	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員（学経役員）
代表監事		○			土田 勝一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	
常勤監事	○				藤塚 洋次	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	員外監事（学経役員）
監事		○			土岐 世一郎	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	
監事		○			江畑 利幸	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	
監事		○			片岡 貞一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	
監事		○			西川 政美	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	

(注) 当組合は当組合の経営管理委員、理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

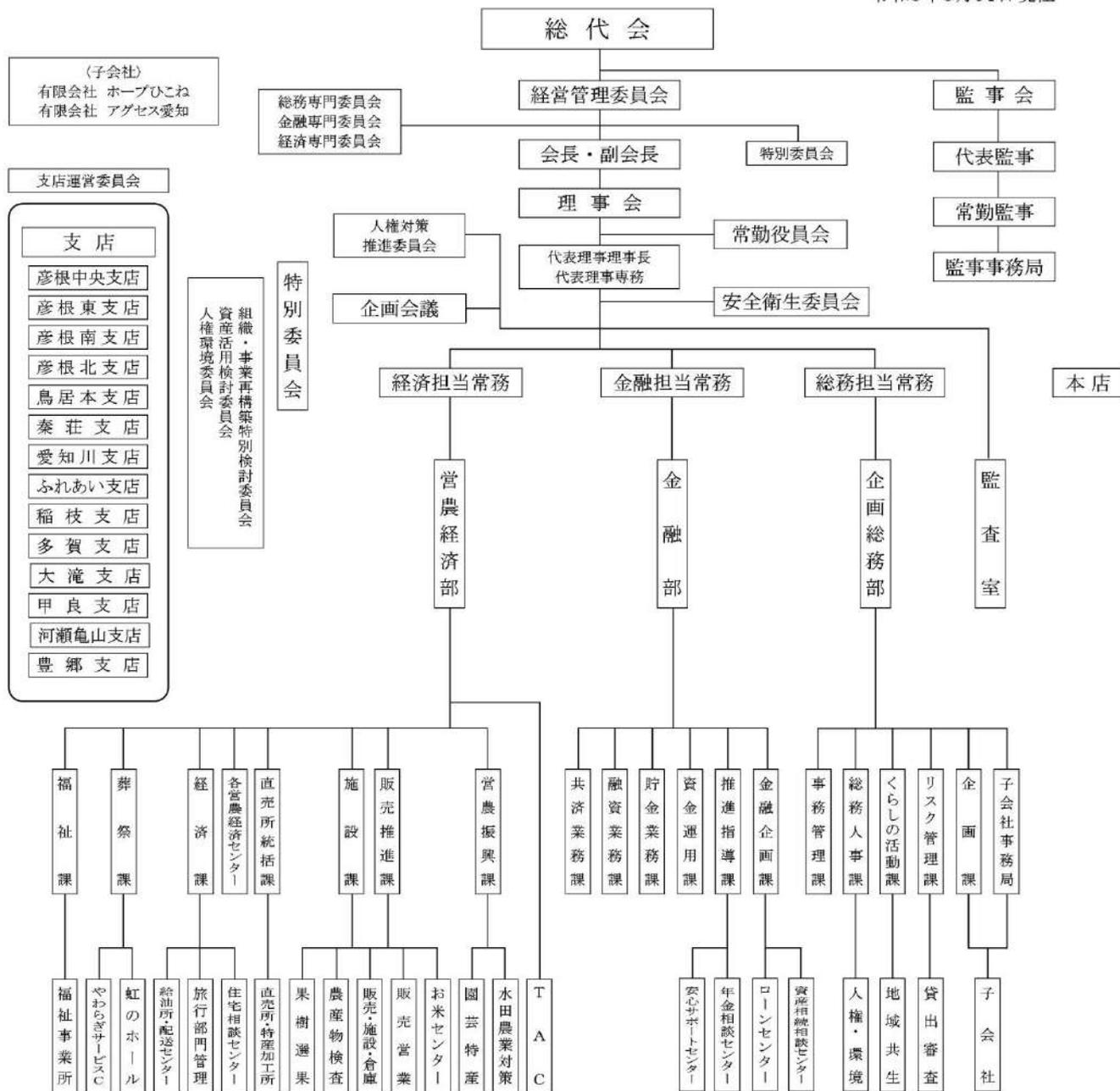
## 5. 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 笠原 則人氏および公認会計士 今井 康好氏であります。

## 6. 組合の組織構成

### (1) 組織図

令和5年3月31日現在



#### 福祉事業所

- ・愛あいステーション
- ・愛あいステーションたかみや
- ・デイサービスC
- ・デイサービスCたかみや

#### 虹のホール

- ・やわらぎ愛荘
- ・やわらぎ稲枝
- ・やわらぎ河瀬

#### 給油所・配送センター

- ・稲枝給油所
- ・彦根配送センター
- ・東部配送センター

#### 施設

- ・愛知中部CE
- ・稲枝CE
- ・多賀RC
- ・厚生社CE
- ・総合育苗C
- ・稲枝育苗C
- ・果樹工房
- ・多賀そば施設

#### 倉庫

- ・彦根低温倉庫
- ・彦根常温倉庫
- ・愛知中部低温倉庫
- ・稲枝品管低温倉庫
- ・稲枝ライスステーション
- ・多賀低温倉庫
- ・厚生社低温倉庫

#### 直売所

- ・やさいの里
- ・やさいの里二番館
- ・やさいの里あいしよう館
- ・美浜館

#### 営農経済センター

- ・彦根営農経済センター
- ・愛荘営農経済センター
- ・稲枝営農経済センター
- ・東部営農経済センター

## (2) 組合員組織

(単位：人)

組 織 名		構 成 員 数	備 考
年金友の会		16,815	
不動産部会		28	
JA東びわこ酪農部会		3	
JA東びわこ果樹部会		25	
JA東びわこ花卉部会		24	
JA東びわこイチゴ部会		23	
JA東びわこ認定農業者の会		115	
JA東びわこファーマーズマーケット(直売所)出荷者部会		578	
みずかがみ生産出荷組織		176	
彦根 経済 センター 営農	彦根山菜部会	17	
	宇尾採種組合	7	
	彦根担い手部会	18	
愛 荘 営農 経済 センター	愛荘農業生産研究会	15	
	愛知中部野菜部会	12	
	愛知中部果樹部会	4	
	岩倉採種組合	1	
	ブルーフロンティア	4	
	秦荘やまいも振興会	14	
稲 枝 営農 経済 センター	稲枝受託者組合	32	
	稲枝酒粕米部会	15	
	彦根梨生産組合	18	
	彦根柿生産組合	3	
	稲枝アスパラ生産組合	3	
東 部 営農 経済 センター	多賀町蔬菜園芸組合	16	
	多賀町ササユリ部会	5	
	多賀ふるさと米部会	55	
	多賀そば部会	14	
	多賀にんじんクラブ	8	
	厚生社稲作研究部会	16	
	厚生社特別栽培米生産部会	5	
	厚生社ハウス部会	4	
女 性 部		514	
	(内 女性協議会)	22	
	(内 支部)	58	
	(内 陽だまりの会たん・とん)	28	
	(内 特産加工グループ)	31	
	(内 食の研究会)	4	
	(内 旬の野菜おいしさ伝え隊)	12	
(内 家の光小グループ37グループ)	359		

## 7. 職員の状況

(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当 期 末		
				計	(うち男性)	(うち女性)
一 般 職 員	289	15	29	275	152	123
営 農 指 導 員	21	0	0	21	21	0
生 活 指 導 員	2	0	1	1	0	1
合 計	312	15	30	297	173	124
臨 時 職 員	40	1	6	35	22	13
パートタイマー・アルバイト	117	58	51	124	38	86
総 合 計	469	74	87	456	233	223

## 8. 施設の設置状況

名 称	所 在 地	CD、ATMの 設置台数	貸金庫 の設置	職員数
本店	彦根市川瀬馬場町922番地 1	—		91
彦根中央支店	彦根市平田町792-1	1		14
彦根東支店	彦根市高宮町1200-1	1	○	9
彦根南支店	彦根市甘呂町1326-1	1		10
彦根北支店	彦根市馬場 1 丁目 4-37	1		11
鳥居本支店	彦根市鳥居本町1677	1		5
秦荘支店	愛知郡愛荘町安孫子911-1	1	○	15
愛知川支店	愛知郡愛荘町市1585	1	○	14
ふれあい支店	彦根市野良田町 7 番地 1	1		4
稲枝支店	彦根市本庄町92-1	1	○	15
多賀支店	犬上郡多賀町多賀1350	1	○	12
大滝支店	犬上郡多賀町富之尾1377	1		3
甲良支店	犬上郡甲良町在士661	1	○	13
河瀬亀山支店	彦根市川瀬馬場町921-3	1	○	11
豊郷支店	犬上郡豊郷町石畑177-1	1	○	9
彦根営農経済センター	彦根市甘呂町1326-1	—		5
ライスセンター	彦根市甘呂町1367	—		—
育苗センター	彦根市甘呂町1367	—		—
ファーマーズマーケットやさいの里二番館	彦根市平田町790	—		—
愛荘営農経済センター	愛知郡愛荘町島川237	—		6
カントリー	愛知郡愛荘町島川303	—		—
育苗センター	愛知郡愛荘町島川303	—		—
ファーマーズマーケットやさいの里あいしょう館	愛知郡愛荘町市1585	—		—
稲枝営農経済センター	彦根市本庄町92-1	—		8
品質管理センター	彦根市本庄町92-1	—		—
ライスステーション	彦根市本庄町367	—		—
カントリー	彦根市本庄町367	—		—
育苗センター	彦根市本庄町367	—		—
共同選果施設（果樹工房）	彦根市石寺町2257湖周道路沿	—		—
ファーマーズマーケット美浜館	彦根市石寺町2256湖周道路沿	—		—
東部営農経済センター	犬上郡豊郷町四十九院1126	—		10
ライスセンター（多賀地区）	犬上郡多賀町多賀1261	—		—
育苗センター（多賀地区）	犬上郡多賀町多賀1261	—		—
カントリー（厚生社地区）	犬上郡豊郷町四十九院1128-3	—		—
総合育苗センター	犬上郡豊郷町四十九院1128-3	—		—
ファーマーズマーケットやさいの里	彦根市賀田山町234-6	—		—
住宅相談センター・資産相続相談センター	彦根市平田町792-1	—		—
ローンセンター	彦根市平田町792-1	—		5
彦根配送センター	彦根市甘呂町1326-1	—		1
稲枝給油所	彦根市本庄町92-1	—		—
東部配送センター	犬上郡豊郷町四十九院1126	—		2
福祉課（デイサービスセンター・愛あいステーション）	彦根市賀田山町234-6	—		11
福祉課（デイサービスセンターたかみや・愛あいステーションたかみや）	彦根市高宮町1017番地2	—		5
虹のホール “やわらぎ” 河瀬	彦根市南川瀬町1532-2	—		—
虹のホール “やわらぎ” 愛荘	愛知郡愛荘町島川245	—		8
虹のホール “やわらぎ” 稲枝	彦根市稲枝町337	—		—
その他ATM設置		9		—
合 計		23		297

## 9. 子会社の状況

会社名	代表者名	所在地	主な事業内容	設立年月日	資本金総額(千円)	当組合の議決権比率(%)	当組合及び他の子会社等の議決権比率(%)
有限会社 ホープひこね	木村 正利	彦根市甘呂町 706 番地 2	農業生産法人 (生産・販売・ 作業受託)	平成 7 年 8 月 29 日	5,000	94.00	94.00
有限会社 アグセス愛知	木村 正利	愛知県愛荘町 島川 237 番地	農業生産法人 (生産・加工・販 売・作業受託)	平成 7 年 7 月 3 日	60,000	99.66	99.66

## 10. 委託施設の状況

### (1) 代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共 済 代 理 店 数	50	1	1	50

### (2) 当期新規代理業者

項目	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
共済代理店	青竜オートサービス	犬上郡多賀町敏満寺 861	自動車販売・車検整備

## 11. 事業報告の附属明細書

### (1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬限度額
経 営 管 理 委 員	18,072	18,100
理 事	40,800	40,900
監 事	12,600	12,700
合 計	71,472	71,700

(注1) 経営管理委員、理事及び監事に対する役員退職慰労金の支払額  
・ 理 事… ( 7,838 ) 千円

### (2) 役員等の兼職等

区 分 役 職 名	区 分		氏 名	兼職先名又は 兼業事業名	兼職等先での 役職名
	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事理事長	常勤	有	宮尾 和孝	湖東地域農業センター	運 営 委 員
代表理事理事長	常勤	有	宮尾 和孝	有限会社 ホープひこね	取 締 役
代表理事理事長	常勤	有	宮尾 和孝	有限会社 アグセス愛知	取 締 役
常務理事(経済担当)	常勤	無	堤 伸二	湖東地域農業センター	運 営 委 員

### (3) 役員との取引

開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。

### Ⅲ. 貸借対照表

第26年度（令和5年3月31日現在）

科 目	金 額	
資 産 の 部		
1. 信用事業資産		260,408,837
(1) 現金	503,646	
(2) 預金	188,087,163	
①系統預金	( 188,087,086 )	
②系統外預金	( 78 )	
(3) 有価証券	23,750,408	
①国債	( 2,718,820 )	
②地方債	( 6,727,635 )	
③社債	( 14,303,953 )	
(4) 貸出金	47,886,768	
(5) その他の信用事業資産	212,890	
①未収収益	( 143,436 )	
②その他の資産	( 69,454 )	
(6) 貸倒引当金	▲ 32,039	
2. 共済事業資産		12,508
(1) その他の共済事業資産	12,508	
3. 経済事業資産		1,772,660
(1) 経済事業未収金	667,369	
(2) 経済受託債権	245,810	
(3) 棚卸資産	821,367	
①購買品	( 249,153 )	
②販売品	( 535,633 )	
③その他の棚卸資産	( 36,580 )	
(4) その他の経済事業資産	45,467	
(5) 貸倒引当金	▲ 7,352	
4. 雑資産		288,364
(1) 雑資産	288,364	
5. 固定資産		6,019,214
(1) 有形固定資産	6,004,669	
①建物	( 7,253,800 )	
②機械装置	( 2,169,392 )	
③土地	( 3,652,705 )	
④建設仮勘定	1,590	
⑤その他の有形固定資産	( 1,662,055 )	
⑥減価償却累計額	( ▲ 8,734,873 )	
(2) 無形固定資産	14,545	
6. 外部出資		8,708,887
(1) 外部出資	8,708,887	
①系統出資	( 8,442,087 )	
②系統外出資	( 202,300 )	
③子会社等出資	( 64,500 )	
7. 前払年金費用		170,574
8. 繰延税金資産		408,074
資産の部合計		277,789,119

(単位：千円)

科 目	金 額	
負 債 の 部		
1. 信用事業負債		259,295,610
(1) 貯金	258,624,184	
(2) 借入金	529	
(3) その他の信用事業負債	670,896	
①未払費用	( 21,533 )	
②その他の負債	( 649,363 )	
2. 共済事業負債		692,773
(1) 共済資金	255,747	
(2) 未経過共済付加収入	427,026	
(3) 共済未払費用	5,950	
(4) その他の共済事業負債	4,049	
3. 経済事業負債		336,743
(1) 経済事業未払金	233,493	
(2) 経済受託債務	50,202	
(3) その他の経済事業負債	53,048	
4. 雑負債		281,417
(1) 未払法人税等	105,173	
(2) 資産除去債務	10,863	
(3) その他の負債	165,381	
5. 諸引当金		1,795,885
(1) 賞与引当金	160,964	
(2) 退職給付引当金	1,300,789	
(3) 役員退職慰労引当金	72,731	
(4) 特例業務負担引当金	261,401	
負債の部合計		262,402,428
純 資 産 の 部		
1. 組合員資本		15,652,908
(1) 出資金	3,828,329	
(2) 資本準備金	3,849	
(3) 再評価積立金	1,271	
(4) 利益剰余金	11,839,541	
①利益準備金	( 4,290,000 )	
②その他利益剰余金	( 7,549,541 )	
税効果調整積立金	408,074	
債権健全化積立金	236	
営農販売事業施設強化積立金	1,445,133	
支店・事業所等整備積立金	308,228	
固定資産減損積立金	300,000	
有価証券価格変動積立金	100,000	
老朽化施設大規模修繕・解体積立金	150,000	
次期情報システム更改等積立金	40,000	
特別積立金	3,854,000	
当期末処分剰余金	943,870	
(うち当期剰余金)	( 475,084 )	
(5) 処分未済持分	▲ 20,083	
2. 評価・換算差額等		▲ 266,216
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 266,216	
純資産の部合計		15,386,691
負債及び純資産の部合計		277,789,119

#### IV. 損益計算書

第 26 年度 ( 令和 4 年 4 月 1 日から  
令和 5 年 3 月 31 日まで )

科 目	金 額	
<b>1. 事業総利益</b>		[2, 915, 145]
<b>事業収益</b>		7, 061, 861
<b>事業費用</b>		4, 146, 716
(1) 信用事業収益		1, 692, 158
資金運用収益	1, 500, 046	
(うち預金利息)	( 769, 708 )	
(うち有価証券利息)	( 211, 010 )	
(うち貸出金利息)	( 381, 765 )	
(うちその他受入利息)	( 137, 562 )	
役務取引等収益	60, 390	
その他事業直接収益	8, 969	
その他経常収益	122, 753	
(2) 信用事業費用		414, 935
資金調達費用	60, 722	
(うち貯金利息)	( 49, 027 )	
(うち給付補填備金繰入)	( 7, 983 )	
(うち借入金利息)	( 13 )	
(うちその他支払利息)	( 3, 700 )	
役務取引等費用	9, 788	
その他事業直接費用	1, 233	
その他経常費用	343, 192	
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 1, 489 )	
<b>信用事業総利益</b>		[1, 277, 222]
(3) 共済事業収益		913, 571
共済付加収入	859, 522	
その他の収益	54, 050	
(4) 共済事業費用		74, 546
共済推進費	29, 831	
共済保全費	6, 753	
その他の費用	37, 963	
<b>共済事業総利益</b>		[839, 025]
(5) 購買事業収益		1, 376, 816
購買品供給高	1, 314, 776	
購買手数料	31, 250	
その他の収益	30, 790	
(6) 購買事業費用		1, 158, 764
購買品供給原価	1, 091, 206	
購買品供給費	60, 095	
その他の費用	7, 464	
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 958 )	
<b>購買事業総利益</b>		[218, 052]

科 目
(7) 販売事業収益
販売品販売高
販売手数料
その他の収益
(8) 販売事業費用
販売品販売原価
販売費
その他の費用
(うち貸倒引当金戻入益)
<b>販売事業総利益</b>
(9) 保管事業収益
(10) 保管事業費用
<b>保管事業総利益</b>
(11) 加工事業収益
(12) 加工事業費用
<b>加工事業総利益</b>
(13) 利用事業収益
(14) 利用事業費用
<b>利用事業総利益</b>
(15) 福祉事業収益
(16) 福祉事業費用
<b>福祉事業総利益</b>
(17) その他事業収益
(18) その他事業費用
<b>その他事業総利益</b>
(19) 指導事業収入
(20) 指導事業支出
<b>指導事業収支差額</b>
<b>2. 事業管理費</b>
(1) 人件費
(2) 業務費
(3) 諸税負担金
(4) 施設費
(5) その他事業管理費
<b>事業利益</b>

(単位：千円)

金 額	
	2, 107, 391
1, 969, 616	
97, 804	
39, 971	
	1, 877, 501
1, 670, 985	
158, 008	
48, 508	
( 1)	
	[229, 890]
	17, 601
	1, 336
	[16, 265]
	18, 821
	17, 953
	[867]
	746, 444
	410, 983
	[335, 462]
	151, 422
	112, 265
	[39, 157]
	19, 053
	14, 139
	[4, 914]
	18, 583
	64, 294
	[▲45, 710]
	2, 521, 220
	1, 964, 655
	97, 345
	106, 736
	346, 571
	5, 914
	[393, 925]

科 目	金 額	
<b>3. 事業外収益</b>		215, 539
(1) 受取出資配当金	109, 753	
(2) 賃貸料	71, 592	
(3) 償却債権取立益	18, 600	
(4) 雑収入	15, 594	
<b>4. 事業外費用</b>		8, 462
(1) 寄付金	10	
(2) 雑損失	8, 452	
(うち貸倒引当金繰入額)	[110]	
<b>経常利益</b>		[601, 002]
<b>5. 特別利益</b>		22, 647
(1) 固定資産処分益	22, 647	
<b>6. 特別損失</b>		10, 580
(1) 固定資産処分損	22	
(2) 減損損失	2, 959	
(3) その他特別損失	7, 599	
<b>税引前当期利益</b>		[613, 068]
法人税、住民税及び事業税	121, 516	
法人税等調整額	16, 469	
法人税等合計		[137, 985]
<b>当期剰余金</b>		[475, 084]
当期首繰越剰余金		395, 674
税効果調整積立金取崩額		16, 469
債権健全化積立金取崩額		5
営農販売事業施設強化積立金取崩額		54, 867
支店・事業所等整備積立金取崩額		1, 772
<b>当期末処分剰余金</b>		[943, 870]

## 【注記表】

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- ②子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
  - ・時価のあるもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品  
主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・販売品  
主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### （1）有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### （2）無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により償却しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### （1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は575,556千円です。

##### （2）賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### ①購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ②販売事業

主に組合員の生産した農産物（販売品）を全国の消費地に向けて販売する事業であり、取引先等との契約に基づいて販売品を引き渡す一時点において、取引先等が当該販売品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。ただし、販売品の一部の取引は、取引先等との販売契約に基づき、決済期限時点で未引渡しのものが取引先に所有権が移転されるため、当該時点で収益を認識しています。

#### ③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

#### ④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ⑤利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ⑥福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ⑦指導事業

組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

### 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

#### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

## II 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額  
455,153千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月時点で作成した今後3年間の財務計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額 2,959千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月時点で作成した今後3年間の財務計画を基礎として算出しており、今後3年間の財務計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 39,391千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### Ⅲ 貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は1,933,289千円であり、その内訳は、次のとおりです。なお、当期は圧縮記帳を実施していません。

建物	・・・	848,497千円
構築物	・・・	158,233千円
機械装置	・・・	874,909千円
車両運搬具	・・・	695千円
器具備品	・・・	50,955千円

#### 2. 担保に供している資産

定期預金1,000,000千円を当座貸越の担保に、また定期預金2,000,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

#### 3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額 1,585千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額 126,797千円

#### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務

- ・開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。

#### 5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は38,262千円、危険債権額は148,995千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は187,258千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### IV 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	
うち事業取引高	48,698 千円
うち事業取引以外の取引高	1,281 千円
合計	49,979 千円
②子会社等との取引による費用総額	
うち事業取引高	— 千円
うち事業取引以外の取引高	10,103 千円
合計	10,103 千円

##### 2. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。  
また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。  
なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産としています。  
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	場 所	用 途	減損損失	減損損失の内訳		
				土地	建物	その他
業務用資産	食品加工所	店舗	1,735	1,483	39	213
遊休資産	旧稲村支店	賃貸	485	485	—	—
遊休資産	旧葉枝見支店	賃貸	323	323	—	—
遊休資産	甘呂周辺土地	賃貸	417	417	—	—
計	—	—	2,959	2,707	39	213

##### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

食品加工所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。  
また、旧稲村支店、旧葉枝見支店及び甘呂周辺土地の遊休資産は、早期処分対象としていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

##### (3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、「正味売却価額」または「使用価値」のいずれか高い方の金額を採用しており、「使用価値」は将来キャッシュ・フローを2.64%で割り引いて、算定しています。  
土地の正味売却価額については、重要性が乏しい場合は固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額をもとに評価していますが、重要性がある場合は不動産鑑定評価額を基礎として算定しています。

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資業務課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見直し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が633,601千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	188,087,163	188,065,148	▲22,016
有価証券	23,750,408	23,764,795	14,387
満期保有目的の債券	1,300,553	1,314,940	14,387
その他有価証券	22,449,855	22,449,855	
貸出金	47,886,768		
貸倒引当金（注）	▲32,039		
貸倒引当金控除後	47,854,730	48,218,627	363,898
資産計	259,692,301	260,048,570	356,270
貯 金	258,624,184	258,575,040	▲49,144
負債計	258,624,184	258,575,040	▲49,144

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません

	貸借対照表計上額
外部出資	8,708,887 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	187,087,163	1,000,000	—	—	—	—
有価証券	1,630,641	636,672	970,054	1,709,054	863,614	17,940,373
満期保有目的 の債券	425,521	125,031	25,000	25,000	125,000	575,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,205,120	511,641	945,054	1,684,054	738,614	17,365,373
貸出金(注)	3,063,585	2,772,691	2,664,078	2,493,957	2,348,311	34,538,317
合計	191,781,390	4,409,363	3,634,132	4,203,011	3,211,924	52,478,990

(注) 貸出金のうち、当座貸越 239,744 千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞が生じている債権及び期限の利益を喪失した債権等 5,830 千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表に含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	223,056,093	21,606,063	11,757,382	635,093	1,569,553	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VI 有価証券に関する注記

### (1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	200,000	209,740	9,740
	社債	699,844	705,030	5,186
	小計	899,844	914,770	14,926
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	400,708	400,170	▲538
	小計	400,708	400,170	▲538
合計		1,300,553	1,314,940	14,387

### (2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えるもの	債券	11,131,185	10,738,593	392,592
	国債	963,210	907,465	55,745
	地方債	5,683,295	5,430,351	252,945
	社債	4,484,680	4,400,778	83,902
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えないもの	債券	11,318,670	11,977,479	▲658,809
	国債	1,755,610	1,889,890	▲134,280
	地方債	844,340	884,615	▲40,275
	社債	8,718,720	9,202,973	▲484,253
合計		22,449,855	22,716,072	▲266,216

なお、上記の差額▲266,216千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

### (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	1,301,452	8,591	—
国債	1,301,452	8,591	—
合計	1,301,452	8,591	—

## Ⅶ 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

（単位：千円）

期首における退職給付債務	2,890,402
勤務費用	139,075
利息費用	2,312
数理計算上の差異の発生額	▲90,141
退職給付の支払額	▲188,075
期末における退職給付債務	2,753,573

#### (3) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法）

（単位：千円）

期首における退職給付引当金	11,804
退職給付費用	2,534
期末における退職給付引当金	14,338

#### (4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

（単位：千円）

期首における年金資産	1,930,687
期待運用収益	21,624
数理計算上の差異の発生額	▲218
事業主からの拠出額	57,616
退職給付の支払額	▲124,290
期末における年金資産	1,885,418

#### (5) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（原則法）

（単位：千円）

退職給付債務	2,753,573
年金資産	▲1,885,418
未積立退職給付債務	868,155
未認識数理計算上の差異	247,722
貸借対照表計上額純額	1,115,877
退職給付引当金	1,286,451
前払年金費用	▲170,574

(6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表  
(簡便法)

	(単位：千円)
退職給付債務	<u>14,338</u>
未積立退職給付債務	<u>14,338</u>
退職給付引当金	14,338

(7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (原則法)

	(単位：千円)
勤務費用	139,075
利息費用	2,312
期待運用収益	▲21,624
数理計算上の差異の費用処理額	▲48,828
過去勤務費用の費用処理額	▲10,054
小計	<u>60,882</u>
合計	60,882

(8) 退職給付に関連する損益 (簡便法)

	(単位：千円)
簡便法で算定した退職給付費用	2,534

(9) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な比率は、次のとおりです。	
一般勘定	100%

(10) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.08%
長期期待運用収益率	1.12%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	5年

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,576千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は261,401千円となっています。

## VIII 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	44,426
退職給付引当金	359,018
役員退職慰労引当金	20,074
特例業務負担金引当金	72,147
未払費用	6,922
未払事業税	7,833
減損損失	109,967
貸倒損失	158,853
外部出資償却	5,658
資産除去債務	1,987
その他有価証券評価差額金	73,476
その他	3,913
繰延税金資産計	864,274
評価性引当額	▲409,122
繰延税金資産合計 (A)	455,153
(繰延税金負債)	
前払年金費用	▲47,078
繰延税金負債合計 (B)	▲47,078
繰延税金資産の純額 (A + B)	408,074

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.5%
住民税均等割等	0.7%
租税特別措置法上の税額控除	▲0.4%
評価性引当額の増減	▲2.1%
その他	▲1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%

## IX 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## X その他の注記

### 1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 42,705 千円です。

## V. 附属明細書

第26年度 ( 令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで )

※附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示していますので  
合計金額が一致しない場合があります。



## 計算書類に関する事項

### (1) 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	3,862,469	109,370	143,510	3,828,329
資 本 準 備 金	3,849	—	—	3,849
再 評 価 積 立 金	1,271	—	—	1,271
利 益 剰 余 金	11,421,490	938,477	520,425	11,839,541
利 益 準 備 金	4,210,000	80,000	—	4,290,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,211,490	858,477	520,425	7,549,541
税 効 果 調 整 積 立 金	424,543	—	16,469	408,074
債 権 健 全 化 積 立 金	241	—	5	236
営 農 販 売 事 業 施 設 強 化 積 立 金	1,445,039	54,961	54,867	1,445,133
支 店 ・ 事 業 所 等 整 備 積 立 金	204,681	105,319	1,772	308,228
固 定 資 産 減 損 積 立 金	150,000	150,000	—	300,000
有 価 証 券 価 格 変 動 積 立 金	100,000	—	—	100,000
老 朽 化 施 設 大 規 模 修 繕 ・ 解 体 積 立 金	150,000	—	—	150,000
次 期 情 報 シ ス テ ム 更 改 等 積 立 金	40,000	—	—	40,000
特 別 積 立 金	3,854,000	—	—	3,854,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	842,986	548,197	447,312	943,870
処 分 未 済 持 分	▲ 28,828	▲ 20,083	▲ 28,828	▲ 20,083
合 計	15,260,251	1,027,764	635,107	15,652,908

### 目的積立金に関する注記

(単位：千円)

目的積立金名・積立目標額	積立目的	積立基準・取崩基準	当期末残高
税効果調整積立金 繰延税金資産相当額 408,074千円	税効果会計による繰延税金資産について回収時まで剰余金処分を留保するため	繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立て、法人税等の前払い金額が回収された年度において回収相当額を取り崩す。	408,074
債権健全化積立金 期末の資産査定結果に基づく破綻懸念先のⅡ分類債権額の5%及び実質破綻先・破綻先のⅡ分類債権額の90%相当額	財務の健全性確保を強固なものにするため	破綻懸念先・実質破綻先・破綻先のⅡ分類債権額に対する引当が強化(強制適用)された場合、又は、債権を直接償却した際のⅡ分類債権の毀損(損失)発生時に取り崩す。	236
営農販売事業施設強化積立金 1,500,000千円	営農販売事業施設の円滑かつ効率的な運用を図るため	営農販売事業施設の改修や固定資産取得・処分等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取り崩す。	1,445,133
支店・事業所等整備積立金 540,000千円	将来の支店・事業所等の改修・整備に備え、計画的な固定資産取得を行うため	支店・事業所等の整備(取得・修繕等)に伴う費用が1,000万円以上発生した場合に取り崩す。	308,228
固定資産減損積立金 750,000千円	今後の施設集約による固定資産の遊休化で発生する減損損失に充てるため	施設集約に伴う遊休施設に対する減損損失を計上した年度に取り崩す。	300,000
有価証券価格変動積立金 100,000千円	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う評価損(減損処理)により、当期の剰余金に重要な影響を与える場合、決算期において相当額を取り崩す。	100,000
老朽化施設大規模修繕・解体積立金 150,000千円	老朽化施設において、今後予想される大規模修繕・解体による経費支出に充てるため	躯体修繕および耐震補強等、また固定資産解体撤去等、老朽化施設に対する大規模工事に対して、多額の減価償却費や固定資産処分損等を計上した場合に取り崩す。	150,000
次期情報システム更改等積立金 40,000千円	JAグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため	次期情報システム更改に伴う支出を行った年度において、その要した金額を取り崩す。	40,000

## (2) 固定資産

(単位：千円、%)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率	
有形固定資産	建 物	7,178,247	79,720	4,167 ( 39 )	7,253,800	129,505	5,176,508	71.4
	構 築 物	831,213	9,969	8,719	832,463	14,230	753,185	90.5
	機 械 装 置	2,139,762	36,280	6,650 ( 204 )	2,169,392	45,282	2,026,989	93.4
	車 両 運 搬 具	192,597	7,958	—	200,556	13,612	182,618	91.1
	工 具 器 具 備 品	626,636	9,287	6,886 ( 9 )	629,037	14,154	595,573	94.7
	土 地	3,678,505	—	25,801 ( 2,707 )	3,652,705			
	建 設 仮 勘 定	—	3,813	2,223	1,590			
	計	14,646,960	147,028	54,446 ( 2,959 )	14,739,542	216,783	8,734,873	59.3
無形固定資産	シ ス テ ム 構 築	5,663	10,409	2,126	13,946	2,126		
	そ の 他	718	—	119	599	119		
	計	6,382	10,409	2,246	14,545	2,246		
合 計	14,653,341	157,437	56,691 ( 2,959 )	14,754,087	219,028	8,734,873		

【注記】上記の( )内の数値は、当年度の減損損失の金額である。

## (3) 外部出資

(単位:千円)

出資先		当期首残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末残高	
系統出資	滋賀県信用農業協同組合連合会	6,284,490	45	—	6,284,535	
	滋賀県厚生農業協同組合連合会	3,620	—	—	3,620	
	農林中央金庫	5,230	—	—	5,230	
	全国農業協同組合連合会	199,900	—	—	199,900	
	全国共済農業協同組合連合会	1,941,200	—	—	1,941,200	
	中央協同組合学園拠出金	570	—	—	570	
	滋賀県農業教育情報センター運営 基金	6,782	—	—	6,782	
	日本文化厚生農業協同組合連合会	250	—	—	250	
	計	8,442,042	45	—	8,442,087	
系統外出資	株式	(株)農協観光	0	—	—	0
		(株)滋賀県農協電算センター	19,190	—	—	19,190
		(株)日本農業新聞	100	—	—	100
		(株)重農機整備センター	1,500	—	—	1,500
		彦根卸売市場(株)	44,000	—	—	44,000
		(株)オーミ青果	0	—	—	0
	その他	滋賀県農業信用基金協会	137,510	—	—	137,510
計	202,300	—	—	202,300		
子会社出資	その他	(有)アグセス愛知	59,800	—	—	59,800
		(有)ホープひこね	4,700	—	—	4,700
	計	64,500	—	—	64,500	
合 計		8,708,842	45	—	8,708,887	

## (4) 引当金等

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	41,659	39,391	—	41,659	39,391
一般貸倒引当金	18,706	19,542	—	18,706	19,542
うち信用事業	18,478	19,301	—	18,478	19,301
うち購買事業	207	219	—	207	219
うち販売事業	17	18	—	17	18
その他	4	4	—	4	4
個別貸倒引当金	22,953	19,849	—	22,953	19,849
うち信用事業	15,049	12,738	—	15,049	12,738
うち購買事業	7,904	6,934	—	7,904	6,934
その他	—	177	—	—	177
賞与引当金	163,628	160,964	157,017	6,611	160,964
退職給付引当金	1,350,055	14,519	63,785	—	1,300,789
役員退職慰労引当金	68,657	11,912	7,838	—	72,731
特例業務負担引当金	298,695	—	26,576	10,718	261,401
合計	1,922,694	226,786	255,216	58,988	1,835,276

## 目的使用以外の減少理由

一般貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額です。  
個別貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、個別債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入額です。  
賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額です。  
特例業務負担引当金の「当期減少額（その他）」は、引当超過額の取崩額です。

(5) 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

① 子会社等との取引

(単位:千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
有限会社ホープひこね	うち 購買 事業	13,526	—	購買・給油
	うち 販売 事業	974	—	米・麦・大豆
	うち 利用 事業	8,569	—	カントリー利用料・育苗
	その他	386	5,002	事務所・倉庫賃貸、助成金
	計	23,455	5,002	
有限会社アグセス愛知	うち 購買 事業	14,808	—	購買・給油
	うち 販売 事業	1,128	—	米・麦・大豆
	うち 利用 事業	7,624	—	カントリー利用料・育苗
	その他	895	5,101	事務所・倉庫賃貸、助成金
	計	24,454	5,101	
株式会社 オーミ青果	うち 購買 事業	72	—	青果
	うち 販売 事業	1,997	—	青果
	計	2,069	—	
合計		49,979	10,103	

② 子会社等に対する債権及び債務

(単位:千円)

会社名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減 (▲) 額	当期首残高	当期末残高	当期増減 (▲) 額
有限会社ホープひこね	貯 金	—	—	—	44,970	52,461	7,491
	購買未収金	195	499	304	—	—	—
	計	195	499	304	44,970	52,461	7,491
有限会社アグセス愛知	貯 金	—	—	—	70,654	74,240	3,586
	購買未収金	269	639	370	—	—	—
	計	269	639	370	70,654	74,240	3,586
株式会社 オーミ青果	貯 金	—	—	—	344	97	▲ 247
	購買未収金	199	447	248	—	—	—
	計	199	447	248	344	97	▲ 247
合計		663	1,585	922	115,967	126,797	10,830

## (6) 事業管理費

(単位:千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	71,472
	給 料 手 当	1,507,801
	(うち賞与引当金繰入額)	156,341
	福 利 厚 生 費	310,054
	(うち特例業務負担引当金戻入益)	▲ 10,718
	退 職 給 付 費 用	63,416
	役員退職慰労引当金繰入額	11,912
	計	[ 1,964,655]
業 務 費	会 議 費	2,032
	接 待 交 際 費	111
	宣 伝 広 告 費	1,345
	通 信 費	7,409
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	16,772
	図 書 ・ 研 修 費	8,220
	事 務 委 託 費	60,258
	旅 費	1,199
	計	[ 97,345]
諸税負担金	租 税 公 課	81,829
	支 払 賦 課 金	20,726
	分 担 金	4,181
	計	[ 106,736]
施 設 費	減 価 償 却 費	213,356
	保 守 修 繕 費	5,235
	保 険 料	19,945
	水 道 光 熱 費	33,212
	賃 借 料	32,214
	消 耗 備 品 費	5,342
	車 両 費	681
	施 設 管 理 費	36,586
	計	[ 346,571]
その他事業管理費		5,914
	合 計	2,521,220

## VI. 剰余金処分案（第26年度）

(単位：円)

科 目	金 額
1 当期末処分剰余金	943,870,453
2 剰余金処分額	553,438,517
(1) 利益準備金	100,000,000
(2) 任意積立金	
営農販売事業施設強化積立金	54,867,000
支店・事業所等整備積立金	51,772,000
固定資産減損積立金	90,000,000
営業店システム導入積立金	200,000,000
(3) 出資配当金	
普通出資に対する配当金	56,799,517
3 次期繰越剰余金	390,431,936

(注記)

- 出資配当率  
普通出資に対する配当率は、年1.5%の割合です。  
ただし、年度内の増資及び新規加入については、日割り計算となります。
- 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金30,000千円が含まれています。
- 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高	積立後残高
営農販売事業施設強化積立金	営農販売事業施設の円滑かつ効率的な運用を図るため	1,500,000	営農販売事業施設の改修や固定資産取得・処分等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取り崩す。	1,445,133	1,500,000
支店・事業所等整備積立金	将来の支店・事業所等の改修・整備に備え、計画的な固定資産取得を行うため	540,000	支店・事業所等の整備（取得・修繕等）に伴う費用が1,000万円以上発生した場合に取り崩す。	308,228	360,000
固定資産減損積立金	今後の施設集約による固定資産の遊休化で発生する減損損失に充てるため	750,000	施設集約に伴う遊休施設に対する減損損失を計上した年度に取り崩す。	300,000	390,000
営業店システム導入積立金	「営業店システム」の導入による必要な経費に充てるため	200,000	営業店システム導入時から発生するリース料を計上した年度において相当額を取り崩す。	—	200,000

## VII. 監査報告書

《謄本》

### 独立監査人の監査報告書

令和5年5月29日

東びわこ農業協同組合  
理事会 御中

みのり監査法人  
東京都港区  
指定社員 公認会計士 笠原 則人  
業務執行社員  
  
指定社員 公認会計士 今井 康好  
業務執行社員

#### <計算書類等監査>

##### 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、東びわこ農業協同組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第26年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別明細並びに子会社の決算報告である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行わ

れた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <剰余金処分案に対する意見>

##### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、東びわこ農業協同組合の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの第 26 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

##### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第26年度の理事及び経営管理委員の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、経営管理委員、理事、内部監査部門その他職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 経営管理委員会、理事会その他重要な会議に出席し、経営管理委員、理事及びその他職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店・事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農業協同組合法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事及び経営管理委員の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「みのり監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月30日  
東びわこ農業協同組合

代表監事 土田 勝一  
監事 土岐 世一郎  
監事 江畑 利幸  
監事 片岡 貞一  
監事 西川 政美  
常勤監事 藤塚 洋次

(注) 監事 藤塚洋次は農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事であります。

## VIII. 部門別損益計算書

第26事業年度 ( 令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで ) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,061,861	1,692,158	913,571	3,571,434	878,043	6,655	
事業費用②	4,146,716	414,935	74,546	3,023,218	598,311	35,706	
事業総利益③ (①-②)	2,915,145	1,277,222	839,025	548,215	279,733	▲ 29,051	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,521,220 (213,356) (1,964,655)	752,151 (32,367) (623,843)	565,625 (20,996) (496,009)	670,662 (118,841) (429,858)	355,880 (34,666) (269,352)	176,903 (6,485) (145,593)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		156,962 (6,356) (80,319)	105,960 (4,291) (54,221)	222,098 (8,993) (113,649)	75,500 (3,057) (38,634)	26,662 (1,080) (13,643)	▲ 587,182 (▲23,776) (▲300,466)
事業利益⑧ (③-④)	393,925	525,072	273,400	▲ 122,446	▲ 76,147	▲ 205,953	
事業外収益⑨ ※うち共通分⑩	215,539	69,268 (50,658)	34,198 (34,198)	79,053 (71,680)	24,402 (24,367)	8,617 (8,605)	
事業外費用⑪ ※うち共通分⑫	8,462	2,947 (2,012)	1,358 (1,358)	2,847 (2,847)	968 (968)	342 (342)	
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	601,002	591,393	306,240	▲ 46,240	▲ 52,713	▲ 197,678	
特別利益⑭ ※うち共通分⑮	22,647	6,054 (6,054)	4,087 (4,087)	8,566 (8,566)	2,912 (2,912)	1,028 (1,028)	
特別損失⑯ ※うち共通分⑰	10,580	2,693 (2,693)	1,818 (1,818)	4,062 (3,810)	1,295 (1,295)	712 (457)	
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	613,068	594,754	308,509	▲ 41,736	▲ 51,096	▲ 197,362	
営農指導事業分配賦額⑲		61,766	49,680	65,189	20,727	▲ 197,362	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	613,068	532,988	258,829	▲ 106,925	▲ 71,823		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦しています。

(2) 営農指導事業

・稼働人員割+事業総利益割の平均値により配賦しています。

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.73	18.05	37.82	12.86	4.54	100.00
営農指導事業	31.30	25.17	33.03	10.50		100.00

## IX. 事業別の明細

### 1. 信用事業

(単位：千円)

区分		当期末
貯	金	258,624,184
	当座性貯金	96,407,854
	定期貯金	157,474,230
	定期積金	4,742,101
貸	出金	47,886,768
	手形貸付金	11,950
	証書貸付金	47,635,074
	当座貸越	239,744
預	金	188,087,163
	系統預金	188,087,086
	系統外預金	78
有	価証券	23,750,408
	国債	2,718,820
	地方債	6,727,635
	社債	14,303,953

### 2. 共済事業

#### (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種類		件数	金額
生命総合共済	終身共済	18,211	148,545,143
	定期生命共済	203	2,022,300
	養老生命共済	6,052	35,731,883
	うちこども共済	4,254	18,184,800
	医療共済	11,014	3,574,950
	がん共済	2,293	126,000
	定期医療共済	559	419,400
	介護共済	2,323	6,570,601
	認知症共済	73	
	生活障害共済	356	
	特定重度疾病共済	979	
	年金共済	11,638	83,000
建物更生共済	18,176	283,588,395	
合計	71,877	480,661,673	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。))を記載しています。

**(2) 医療系共済の共済金額保有高**

(単位：件、千円)

種 類	件数	金 額
医 療 共 済	11,014	40,749 598,560
が ん 共 済	2,293	12,672
定 期 医 療 共 済	559	2,267
合 計	13,866	55,688 598,560

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

**(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高**

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	2,323	8,208,720
認 知 症 共 済	73	154,500
生活障害共済（一時金型）	234	1,481,700
生活障害共済（定期年金型）	122	120,840
特 定 重 度 疾 病 共 済	979	1,184,800

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

**(4) 年金共済の年金保有高**

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	7,628	5,155,639
年 金 開 始 後	4,010	1,904,541
合 計	11,638	7,060,180

(注)「金額」欄は、年金年額について記載しています。

**(5) 短期共済新契約高**

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	1,325	21,126,670	22,589
自 動 車 共 済	14,456		650,485
傷 害 共 済	16,129	41,748,400	19,476
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—
賠 償 責 任 共 済	432		1,074
自 賠 責 共 済	5,722		106,725
計	38,064		800,350

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額は斜線。）を記載しています。

### 3. 購買品取扱高

(単位：千円)

種 類		金 額
生 産 資 材	肥 料	590,059
	農 薬	273,772
	飼 料	45,135
	そ の 他	117,877
	計	1,026,843
生 活 物 資	食 品	
	米	4,211
	一 般 食 品	37,125
	日 用 雑 貨	265,024
	家 庭 燃 料	268,916
	計	575,276
合 計		1,602,119

(注) 損益計算書の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。

### 4. 販売事業

#### (1) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	金額 (当期取扱高)
米	38,699
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	494,648
野 菜	55,559
果 実	120,412
花 き ・ 花 木	4,738
畜 産 物	122,212
そ の 他	538,949
合 計	1,375,219

#### (2) 買取販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	金額 (当期取扱高)
米	1,850,128
直売所 ( やさいの里二番館)	46,271
直売所 ( あいしょう館)	29,846
直売所 ( 美浜館)	13,746
直売所 ( やさいの里)	29,626
合 計	1,969,616

(注) 米の取扱高には直売所 (買取販売) への販売分 24,824 千円を含んでいます。

#### (3) 精米加工

(単位：kg)

項 目	当 期 末
白 米	213,123

## 5. 保管事業

(単位：千円)

項 目		金額
収益	保 管 料	12,429
	荷 役 料	996
	そ の 他 の 収 益	4,177
	[計]	17,601
費用	保 管 材 料 費	234
	そ の 他 の 費 用	1,103
	[計]	1,336
差 引		16,265

## 6. 指導事業

### (1) 営農指導事業

(単位：千円)

項 目		金額
収入	指 導 事 業 補 助 金	1,199
	営 農 実 費 収 入	4,861
	指 導 雑 収 入	595
	[計]	6,655
支出	営 農 改 善 指 導 費	16,041
	営 農 組 織 指 導 費	4,351
	そ の 他 組 織 指 導 費	281
	農 政 活 動 費	906
	教 育 情 報 費	5,279
	指 導 雑 費	8,847
	[計]	35,706
差 引		▲29,051

### (2) 生活指導事業

(単位：千円)

項 目		金額
生 活 実 費 収 入		11,437
生 活 文 化 改 善 指 導 費		18,621
差 引		▲7,184

### (3) 広報活動

(単位：千円)

項 目		金額
そ の 他 指 導 収 入		491
広 報 活 動 費		9,966
差 引		▲9,475

## 7. 加工事業

(単位：千円)

項 目		当期末
収益	み そ 加 工 収 益	6,382
	食 品 加 工 収 益	12,439
	[計]	18,821
費用	み そ 加 工 費 用	5,722
	食 品 加 工 費 用	12,232
	[計]	17,953
差 引		867

## 8. 利用事業

## (1) 利用事業

(単位：千円)

項 目		当 期 末
収益	カントリー・ライスセンター収益	206,461
	共 同 選 果 施 設 収 益	12,618
	育 苗 収 益	141,290
	旅 行 利 用 収 益	183
	葬 祭 利 用 収 益	385,360
	農 機 利 用 収 益	533
	[計]	746,444
費用	カントリー・ライスセンター費用	130,582
	共 同 選 果 施 設 費 用	7,762
	育 苗 費 用	77,033
	旅 行 利 用 費 用	177
	葬 祭 利 用 費 用	195,043
	農 機 利 用 費 用	386
	[計]	410,983
差 引		335,462

## (2) カントリーエレベーター・ライスセンター

(単位：kg)

項 目	当 期 末
米	3,984,784
麦	4,126,732
合 計	8,111,516

## (3) 育苗センター

(単位：箱)

項 目		当 期 末
水稻箱苗	出 芽 苗	201,815
	緑 化 苗	23,832
	硬 化 苗	63,127
	野 菜 苗	1,833
合 計		290,607

## (4) 共同選果施設

(単位：個)

項 目	当 期 末
梨	647,207
柿	9,107
合 計	656,314

## (5) 旅行事業

(単位：千円)

項 目	当 期 末
取 扱 額	26,688

## (6) 葬祭事業

(単位：件)

項 目	当 期 末
取 扱 件 数	454

## 9. 福祉事業

(単位：千円)

項 目		当 期 末
収 益	福 祉 収 益	38
	介 護 保 険 事 業 収 益	151,384
	[計]	151,422
費 用	福 祉 費 用	89
	介 護 保 険 事 業 費 用	112,176
	[計]	112,265
差 引		39,157

## 10. その他事業

## (1) 宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目	当 期 末
宅 地 等 供 給 収 益	4,003
宅 地 等 供 給 費 用	393
差 引	3,610

## (2) 利用調整・受委託事業

(単位：千円)

項 目		当 期 末
収 益	農 地 利 用 調 整 収 益	14,801
	そ の 他 事 業 収 益	248
	[計]	15,049
費 用	農 地 利 用 調 整 費 用	13,558
	そ の 他 事 業 費 用	188
	[計]	13,746
差 引		1,303



# 令和5年度事業計画

令和5年4月1日～令和6年3月31日



# I. 令和5年度 経営計画

令和5年度は、第9次中期経営計画の初年度として、組合員のニーズに合った事業展開と更なる自己改革に取り組むため、経営指針に挙げた「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「地域の活性化」「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」に向けた取り組みを実践してまいります。

第9次中期経営計画では、第29回JA全国大会決議「持続可能な農業・地域共生の未来づくり～不断の自己改革によるさらなる進化～」を踏まえ、中長期的に考慮すべき環境変化・課題を整理し、10年先を見据え、組合員の声を聴き、不断の自己改革を通じて、農業・地域の展望を力強く切り拓き、組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けることが必要です。

また、JAを取り巻く環境では「担い手の高齢化と農業生産基盤の減少」、「組合員の多様化とJA参画意識の低下」、「JA組織基盤の弱体化と事業取扱高の減少」等、依然厳しい状況下であり、それら諸課題と向き合い持続可能な経営基盤強化のため、創意工夫を凝らした自己改革を実践していくことが必要です。

第9次中期経営計画及び令和5年度事業計画策定にあたっては、JA東びわこの諸課題を整理し、実践項目を絞り集中的に実践することで、当地域の継続発展に大きく貢献できるよう計画を立てました。これによりJAの組合員・役職員が一丸となって農家組合員の所得増大、地域の活性化に向けた協同活動を進めることで、地域に愛されるJA東びわこの確立を目指してまいります。

令和5年4月1日

東びわこ農業協同組合

経営管理委員会会長 木村 正利  
代表理事理事長 宮尾 和孝

## ◆基/本/理/念/

『「食」・「農」・「地域」をつなぐ魅力あるJAづくり

～持続可能な農業と地域共生社会の実現を目指して～』

## ◆経/営/指/針/

1. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す
2. 地域の活性化を目指す
3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化を目指す

## Ⅱ. 事業方針及び事業実施計画

### 1. 営農経済部門

#### 1) 事業方針

営農事業では、第7次地域農業振興計画の初年度として、地域農業の持続的発展に向けた取り組みを積極的に進めます。

果樹栽培に着手する機会の創出や持続可能な果樹栽培の体制づくりを目的に、トレーニング施設の運営を行います。第1期生は5年間の研修を行い、県が推進するブドウの人気品種「シャインマスカット」の栽培管理を学びます。また、各地域における新たな果樹園の設置や拡大を目指し、果樹栽培候補地の検討・確保を行います。

直売所の小規模多店舗戦略による新たな店舗展開として、協定を結ぶ滋賀県立大学の研究員と協力し、美浜館を地域に必要な施設として活用方法を検討いたします。または季節営業も視野に入れた中、検討いたします。さらに、販売高確保に向けて学校給食や企業給食など業務販売の開拓を進めるとともに、3店舗の売り場面積拡大を目指して検討を行います。

担い手の支援体制強化に向けては、季節雇用に対応したアプリケーションの活用や、ホームページを利用した就農希望者と雇用希望者とのマッチング体制の確立に着手することで、農業との兼業や兼職など、多様な農業者の参加を促し、地域農業の維持・発展につなげます。

令和5年10月から導入されるインボイス制度に対応するため、米の買取販売を委託販売へ移行し、農協特例を活用することで農家による事務負担の軽減に取り組みます。

また、再生産可能な農産物づくりに向け、米粉用米を中心とした適性試験を継続実施し、生産コスト低減と補助事業を活用した生産体制の確立に向けて検討を進めます。

さらに、多収米や酒造好適米など、需要に応じた米の生産量を確保・調整することで販売単価を担保し、安定的な生産の継続を目指して契約栽培の拡充を図ります。

JA 東びわこ子会社では、「アグセス愛知」「ホープひこね」の統合に向けた準備を進め、地域農業の継承を手助けする各種サポートメニューの検討・実践を行います。

経済事業では、担い手向け推進の実践・充実に向けて体制を構築し、提案力の強化を行います。資材の安定供給に向けては、仕入れ先の多角化による仕入れリスク軽減を目指し、取引品目の選定を行います。

燃料事業では、配送業務の安定運用により供給量を保持することで、農業用燃料のコスト削減を目指して取り組みます。

葬祭事業では、需要が高まる家族葬専用ホールの令和6年度の稼働に向けた準備を進め、社会トレンドに対応したプランの充実に図ります。

福祉事業では、利用者に寄り添った介護サービスの更なる充実に向けて、福祉職員の確保と育成、PR活動の強化に取り組み、地域貢献と役割発揮につなげます。

#### 2) 実践項目

- ①地域農業の持続的発展に向けた取組強化
- ②持続的・生産性の高い農業の実践
- ③農業者の所得向上に向けた需要に基づく生産と契約方式の転換
- ④営農指導員の育成・機能構築
- ⑤地域拠点としての直売所の機能見直しと活性化
- ⑥農業施設の在り方と収支改善・今後の方向性
- ⑦自己改革による経済事業コスト低減の取組み
- ⑧専任担当者における推進・事業活動「可視化（見える化）」への取組強化・農家組合員との接点深化
- ⑨地域に根づく JA としての燃料インフラ機能の整備・運用拡大
- ⑩家族葬ニーズに対応した葬祭事業の充実・拡大
- ⑪介護の2025年問題に対応できる事業展開

### 3) 収支計画

#### (1) 営農指導

(単位：千円、%)

科目		令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収入	指導事業補助金	1,199	800	66.7%
	営農実費収入	4,861	2,800	57.6%
	指導雑収入	595	570	95.8%
	小計	6,655	4,170	62.7%
支出	営農改善指導費	16,041	17,050	106.3%
	教育情報費	5,279	4,650	88.1%
	営農組織指導費	4,351	5,650	129.9%
	農政活動費	906	900	99.3%
	地域組織助成費	281	400	142.3%
	指導雑費	8,847	10,120	114.4%
	小計	35,706	38,770	108.6%
収支差額		▲29,051	▲34,600	119.1%

#### (2) 販売品取扱高

(単位：千円、%)

種類		令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
穀物	計画出荷米	26,407	640,000	2,423.6%
	米穀買取販売高	1,779,192	900,000	50.6%
	麦	210,102	140,000	66.6%
	雑穀豆類	202,914	170,000	83.8%
	その他	93,925	115,000	122.4%
	小計	2,312,540	1,965,000	85.0%
穀物以外の農産物	野菜	55,559	56,500	101.7%
	果実	120,412	106,000	88.0%
	その他農産物(直売所買取含)	658,438	613,000	93.1%
	花卉	4,738	4,500	95.0%
	小計	839,147	780,000	93.0%
畜産物	牛乳(生乳)	122,212	100,000	81.8%
合計		3,273,899	2,845,000	86.9%

## (3) 食品加工

(単位：千円、%)

科目		令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収益	みそ加工収益	6,382	5,850	91.7%
	食品加工収益	12,439	15,850	127.4%
	小計	18,821	21,700	115.3%
費用	みそ加工費用	5,722	5,200	90.9%
	食品加工費用	12,232	13,950	114.0%
	小計	17,953	19,150	106.7%
収支差額		867	2,550	294.1%

## (4) 保管

(単位：千円、%)

科目		令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収益	保管料	12,429	20,000	160.9%
	荷受料	996	1,000	100.4%
	その他収益	4,177	4,000	95.8%
	小計	17,601	25,000	142.0%
費用	倉庫材料費	234	400	170.9%
	倉庫労務費	—	—	—
	その他費用	1,103	4,850	439.7%
	小計	1,336	5,250	393.0%
収支差額		16,265	19,750	121.4%

## (5) 精米加工

(単位：kg、%)

種類	令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
白米	213,123	181,324	85.1%

## (6) CE・RC・品管

(単位：kg、%)

種類	令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
米	3,984,784	3,950,000	99.1%
麦	4,126,732	4,150,000	100.6%
合計	8,111,516	8,100,000	99.9%

## (7) 育苗

(単位：箱、%)

種 類		令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
水稲 育苗箱	出 芽 苗	201,815	203,200	100.7%
	緑 化 苗	23,832	19,800	83.1%
	硬 化 苗	63,127	62,000	98.2%
野 菜 苗		1,833	1,500	81.8%
合 計		290,607	286,500	98.6%

## (8) 利用

## ①共同施設利用

(単位：個、%)

種 類	令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
梨	647,207	600,000	92.7%
柿	9,107	20,000	219.6%
合 計	656,314	620,000	94.5%

## ②農機利用

(単位：千円、%)

科 目		令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収 益	農 機 利 用 収 益	533	500	93.8%
	梨 利 用 収 益	—	—	—
	ハ ウ ス 利 用 収 益	—	—	—
	小 計	533	500	93.8%
費 用	農 機 利 用 費 用	386	400	103.6%
	ハ ウ ス 利 用 費 用	—	50	—
	小 計	386	450	116.6%
収支差額		147	50	34.0%

## ③利用調整・受委託

(単位：千円、%)

科 目		令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収 益	農 地 利 用 調 整 収 益	14,801	10,050	67.9%
	そ の 他 事 業 収 益	248	250	100.8%
	小 計	15,049	10,300	68.4%
費 用	農 地 利 用 調 整 費 用	13,558	9,300	68.6%
	そ の 他 事 業 費 用	188	200	106.4%
	小 計	13,746	9,500	69.1%
収支差額		1,303	800	61.4%

## (9) 購買品取扱高

(単位：千円／％)

科 目		令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)	
生産資材	肥 料	590,059	500,000	84.7%	
	農 薬	273,772	300,000	109.6%	
	飼 料	45,135	40,000	88.6%	
	そ の 他	117,877	110,000	93.3%	
	小 計	1,026,843	950,000	92.5%	
生活物資	食 品	米	4,211	3,000	71.2%
		一 般 食 品	37,125	40,000	107.7%
	日 用 雑 貨	265,024	250,000	94.3%	
	家 庭 燃 料	268,916	297,000	110.4%	
	小 計	575,276	590,000	102.6%	
合 計		1,602,119	1,540,000	96.1%	

## (10) 旅行

(単位：千円／％)

種 類	令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
取 扱 額	26,688	100,000	374.7%

## (11) 葬祭

(単位：千円／％)

種 類	令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
取 扱 件 数	454	450	99.1%

## (12) 福祉

(単位：千円／％)

種 類	令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
福 祉 事 業 収 益	151,422	161,139	106.4%
福 祉 事 業 費 用	112,265	119,139	106.1%
収支差額	39,157	42,000	107.3%

## 2. 金融部門

## 1) 事業方針

金融部門では、組合員・利用者のニーズに寄り添い、平日及び土曜日などの訪問及び各種相談会を通して、商品提案や相談機能の充実を図り、一番身近な金融機関として、きめ細かなサービスの提供を目指して積極的に取り組みます。

各世代に即した、提案軸を基軸とした既取引先へのフォロー訪問の徹底と新規取引の拡充を図ります。特に、若年層や子育て世代には、JA 東びわこ旗争奪学童野球大会やアンパンマン交通安全キャラバンなどを通じて、「JAを知ってもらう活動」から「利用・参画してもらう活動」の展開に取り組めます。それらに対応すべく、職員の知識習得やレベル向上の研修等に取り組み、事務の堅確性と事務の効率化を図り、相談機能・提案活動の強化を目指します。

## 2) 実践項目

- ①農業経営支援の強化
- ②顧客に寄り添った事業展開（メンバーシップ強化）
- ③顧客満足度向上（生活インフラ機能の充実）（事務の効率化・人材育成）
- ④経営基盤の確立・強化
- ⑤事務の堅確性

## 3) 収支計画

### (1) 信用

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
貯	金	258,624,184	260,000,000	100.5%
貸	出 金	47,886,768	49,500,000	103.4%
預	金	188,087,163	184,500,000	98.1%
有	価 証 券	23,750,408	26,000,000	109.5%

### (2) 共済

#### ①長期共済保有高

(単位：千円、%)

科 目		令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)	
生命総合共済	終 身 共 済	148,545,143	136,000,000	91.6%	
	定 期 生 命 共 済	2,022,300	2,000,000	98.9%	
	養 老 生 命 共 済	35,731,883	34,500,000	96.6%	
	こ ども 共 済	18,184,800	18,000,000	99.0%	
	医 療 共 済	3,574,950	3,500,000	97.9%	
	が ん 共 済	126,000	120,000	95.2%	
	定 期 医 療 共 済	419,400	400,000	95.4%	
	介 護 共 済	6,570,601	6,400,000	97.4%	
	年金共済	年 金 開 始 前	5,155,639	5,150,000	99.9%
		年 金 開 始 後	1,904,541	1,950,000	102.4%
年 金 合 計		7,060,180	7,100,000	100.6%	
定 期 特 約		83,000	80,000	96.4%	
建 物 更 生 共 済		283,588,395	282,000,000	99.4%	
合 計		480,661,673	465,000,000	96.7%	
共済付加収入		682,768	658,000	96.4%	

## ②短期共済新契約掛金額

(単位：千円、%)

科 目	令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
火 災 共 済	22,589	22,000	97.4%
自 動 車 共 済	650,485	660,000	101.5%
傷 害 共 済	19,476	19,000	97.6%
定額定期生命共済・賠償責任共済	1,074	1,000	93.1%
自 賠 責 共 済	106,725	100,000	93.7%
合 計	800,350	802,000	100.2%
共済付加収入	176,753	177,000	100.1%

## 3. 企画総務部門

## 1) 事業方針

企画総務部門では、組合員大学を開校し、アクティブ・メンバーシップを發揮しながら組織や地域を牽引する将来の組合員リーダー育成に取り組みます。第1期生は、将来を担う農業従事者を中心に受講生を募り、年間を通して多様なカリキュラムにより学びの場を提供します。

DX（デジタルトランスフォーメーション）へ向けた取り組みとして、内部会議のペーパーレス化やリモート会議の推進を皮切りに、キャッシュレス決済の導入や申込書のデジタル化など IT 環境の整備を行い、将来の組合員デジタル活用支援による、新たな価値の提供に向けて取り組みます。

また、金融フィンテックによるデジタル化に対応するため、将来の「営業店システム」導入を見据え、地域特化支店の機能と役割を見直し、最適なサービス提供を目指します。

広報活動では、組合員や地域利用者に JA 活動の共感を得られる広報を目指すとともに、様々な世代への情報発信に向けて SNS を効果的に活用し、JA の PR を行います。経営基盤の強化として、自己資本の強化と内部留保の充実、事業管理費の抑制と労働生産性の向上を目指します。

くらしの活動の充実による JA ファンづくりとメンバーシップ強化を図るため、フレッシュミズ世代参加型講座の開講や JA 健康寿命 100 歳プロジェクトを通じた取り組みの充実、次世代対策をはじめとした食農教育活動を展開し、また、各支店を地域の拠点とした協同活動を展開することで、地域共生の強化に取り組みます。

健全な事業運営と JA 経営基盤の強化に向けては、正確な資産査定と総体的リスクの把握と情報開示による運営状況の確認・改善を行うとともに、透明性の高い財務諸表の作成及び各種ヒアリングを通じた検証と見直しにより財務の健全性向上を図ります。さらに、准組合員モニター制度を実施し、准組合員の意見集約を行うことで運営参画の機会を設け、組織基盤の更なる強化を図ります。

## 2) 実践項目

- ①DX（デジタルトランスフォーメーション）への取組
- ②投資の選択と集中による経営資源の効率化
- ③経営基盤の強化・確立
- ④将来の地域農業の持続と発展に向けた取組
- ⑤三線管理体制での役割発揮
- ⑥内部統制構築に向けた部門間連携、役割分担
- ⑦健全な事業運営のための運営状況の確認、改善
- ⑧広報活動の充実による情報発信の強化
- ⑨くらしの活動の充実・強化によるJAづくりとメンバーシップ強化
- ⑩健康寿命100歳プロジェクトの充実と強化
- ⑪次世代対策をはじめとした食農教育・農業体験の実施
- ⑫地域に根ざした協同活動の実践
- ⑬組織基盤の強化
- ⑭活力ある職場づくり
- ⑮人権尊重の意識を高め、差別やハラスメントのない風通しの良い組織づくり

## 3) 収支計画

### (1) 広報

(単位：千円、%)

科 目		令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収 入	その他指導雑収入	491	450	91.6%
支 出	広報活動費	9,966	9,950	99.8%
収支差額		▲9,475	▲9,500	100.3%

### (2) 生活指導

(単位：千円、%)

科 目		令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収 入	くらしの活動収入	11,437	14,540	127.1%
支 出	くらしの活動費用	18,621	20,040	107.6%
収支差額		▲7,184	▲5,500	76.6%

## 4. 監査部門

### 1) 事業方針

監査部門では、三線管理態勢での機能発揮に向け、内部統制の運用状況と整備状況を確認し、JA 東びわこの事業経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として助言と是正を行います。また、内部監査と監事監査及び会計監査法人との連携による効果的・効率的な監査に取り組み、内部統制活動の機能強化を図ります。

### 2) 実践項目

- ①三線管理態勢での機能の発揮
- ②内部統制の構築に向けた内部監査と監事監査との連携
- ③健全な事業運営のための運営状況の確認・改善

### Ⅲ. 自己改革工程表

#### 1. 自己改革工程表（文書編）

JA 東びわこは、令和2年度より第8次中期経営計画書（自己改革工程表）を策定し、組合員との徹底した対話に基づき「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大への更なる挑戦」「総合事業機能の発揮による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革の実践を支える持続可能な JA 経営基盤の確立」を基本目標とする創造的自己改革の実践に取り組んできました。

農業分野では米の完全買取販売と播種前契約・複数年契約による米の価格の安定化やお米センターリニューアルと営業強化による販路拡大により、全体の販売価格を引き上げることができました。地域の活性化では、組合員・地域利用者とのつながりを強化する1支店1協同活動の実践、直売所においては空き店舗を利用した出張直売所の出店や学校給食への取扱拡大など、農産物の地産地消に取り組んできました。経営基盤強化においては、営農経済効率化プロジェクトを立ち上げ、営農経済事業の収支均衡に取り組み、精米事業の成長戦略や経済・施設事業等の効率化戦略において、大きな成果を上げることができました。

この結果、地区別総代説明会や総代会等において、正組合員から「農家組合員の所得増大」、准組合員からは「食・地域づくり活動」に対して JA への期待が高く、地域農業やくらしに JA が必要との声を頂くことができました。

今後とも、地域になくってはならない JA であり続けるため、組合員との徹底した対話活動と改革への取り組み・成果について評価・改善をする PDCA サイクルを回し、第9次中期経営計画で改めて策定した基本理念である『「食」・「農」・「地域」をつなぐ魅力ある JA づくり～持続可能な農業と地域共生社会の実現を目指して～』に基づき不断の自己改革を着実に実践します。

#### 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組みについて

・「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」につながる次の取り組みについて、目標及び実践具体策を策定して実践します。

- ①持続的・生産性の高い農業の実践
- ②地域農業の持続と発展に向けた取組強化
- ③自己改革による経済事業コスト低減の取り組み

#### 地域の活性化の取り組みについて

・「地域の活性化」に向けては次のことに取り組めます。

- ①地域拠点としての直売所機能検討と活性化
- ②顧客に寄り添った事業展開
- ③DX（デジタルトランスフォーメーション）への取組

## JA 経営基盤確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向はやや減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業者は5年前と比較し減少していますが、担い手・集落営農法人はほぼ横ばいで推移しています。販売品販売高はやや減少傾向ですが直売所を拠点とした地域の活性化・地産地消に向けた取り組みを進めた結果、直売所の販売高は7千万円増加しました。

こうした情勢の中、JA 東びわことして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状に比べて事業利益は安定して推移し、一定水準の利益を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革及び経営基盤強化を通じた事業改革の成果が表れていると予測しています。更に JA 東びわこは経営改善を進めるため、金融事業では貯金の増加による貸出金や有価証券の効果的運用、販売事業では精米事業の更なる伸長と直売所の収支改善、施設事業では共同利用施設の集約化、利用事業では家族葬ホール建設による取り扱いの拡大など、様々な対策を講じながら、5年後のその先を見通し先手・先手の事業改革に取り組んでいます。

今後も引き続き自己改革を支える JA 経営基盤を確保するために、令和5年度から始まる第7次地域農業振興計画と第9次中期経営計画を着実に実践し、健全で持続性のある経営を確立することを目指していきます。

## 組合員との対話・意思反映について

自己改革の実践にあたっては、担い手訪問や集落座談会のみならず、地域に根ざした JA を目指して、全職員による組合員訪問（ふれあいデー）、1支店1協同活動、支店運営委員会、准組合員総代研修会の仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となった JA 運営を実現します。

更に、組合員大学を開校し、農業や JA・地域の次世代リーダーの育成を行うとともに、協同組合の主人公である組合員の協同の意識を高め、正組合員と准組合員の「アクティブメンバーシップ」の強化を図ります。

また准組合員の声を聴く取組として、広報活動でのアンケートによる意見集約や准組合員モニター制度を実施し、集約された意見を参考に、事業に反映できる仕組みづくりと運営参画の機会を設けていきます。

准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで「農家組合員の所得増大」につながるよう JA ファンづくり・メンバーシップ強化を図ります。

## 2. 自己改革工程表（数値編）

<重点目標>

<成果指数・目標値>

### 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組みについて

No	実践項目	主な対象先	行動計画	目標値 (令和7年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度	担当部署
1	持続的・生産性の高い農業の実践	担い手経営体 中核的な担い手 多様な担い手	・ブドウ栽培トレーニング施設 の設置・運営を行い、各営農経済 センターにおいて、それぞれの 地域で新たな果樹園の設置と拡大 に取り組みます。	面積目標 4ha 各営農経済センター 1ha	目標	ブドウ栽培ト レーニン グ施設 設置	面積目標 2ha	面積目標 4ha	営農振興課
					実績				
2		担い手経営体 中核的な担い手 多様な担い手	・圃場管理システム「Z-GIS」と 栽培管理システム「ザルピオ」の 導入を推進し、農家の作業効率 化、コストダウン、収量アップ等 を支援します。	目標件数：新規30件 (現状取組件数26件) 合計56件	目標	年間 36 件	年間 46 件	年間 56 件	営農振興課 TAC
					実績				
3		担い手経営体 中核的な担い手 多様な担い手	・JA 農業事業承継支援を活用し た後継者への円滑な経営継承支 援の相談対応を行います。	・地域の担い手確保に向けた 事業承継 目標承継件数：15 件 (対象農家 30 件) ・事業承継研修会の随時開催	目標	事業承継 年間 5 件	事業承継 年間 5 件	事業承継 年間 5 件	営農振興課 TAC
					実績				
4	地域農業の持 続と発展に向 けた取組強化	担い手経営体 中核的な担い手 多様な担い手	・JA 子会社の経営統合を進めて いきます。また地域農業を守る 集落営農法人と事業継承を含め た連携検討と実践を行います。	・集落営農法人への事業継承 を含めた連携検討と拡大	目標	・子会社の統 合準備 ・集落営農法 人から事業継 承検討と実践	・子会社の統 合準備 ・集落営農法 人から事業継 承実践	・集落営農法 人から事業継 承実践	TAC 子会社事務局
					実績				
5		担い手経営体 中核的な担い手 多様な担い手	・地域の担い手づくりを目的に 子会社社員として雇用し、新規 就農者の育成・支援を行います。	・新規就農者の育成	目標	・子会社新規雇用 1 名	・子会社新規雇用 1 名と育成	・子会社新規雇用 2 名と育成	TAC 子会社事務局
					実績				
6	自己改革による 経済事業コス ト低減の取 組み（経済）	担い手経営体 中核的な担い手 多様な担い手	・個別農家（担い手・多様な担い 手）への資材提案力の強化対策を 実践し、土壌診断結果データなど を参照し、個別施肥体系見直しプ ラン提案を実践します。（施肥体系 のチェックにより、適正な施用体 系の個別提案力強化を図ります）	・施肥体系の見直しによる施 用ロス削減 目標件数：60 件	目標	見直し目標： 20 件	見直し目標： 20 件	見直し目標： 20 件	経済課
					実績				

### 地域の活性化の取り組みについて

No	実践項目	主な対象先	行動計画	目標値 (令和7年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度	担当部署
7	地域拠点とし ての直売所機 能検討と活 性化	組合員 地域住民	・美浜館の直売所機能の見直し を関係機関や県内大学と連携し て進め、地域活性化に取り組み ます。	・美浜館の機能 見直し	目標	・美浜館の機能 見直し検討	・美浜館の機能 見直し検討	・美浜館の機能 見直し検討	直売所統括課
					実績				
8		組合員 地域住民	・やさいの里二番館のリニュー アル工事（売場面積拡大）を検討 し、多様な出荷者の増加に取り 組みます。	・やさいの里二番館のリニュー アル工事の実施	目標	・リニューアル 工事の協議・ 検討	・リニューアル 工事の協議・ 検討	リニューアル工 事の実施	直売所統括課
					実績				
9	顧客に寄り添 った事業展開	組合員 地域住民	・資産の色分け「ためる・使う、 蓄える・備える、増やす、残す」 にあった商品（信用・共済）の総 合提案、相談機能の充実に取り 組みます。	・金融総合提案の拡充 金融総合提案活動 LPC 月 120 件 (一人あたり)	目標	・金融総合 提案活動 LPC 月 80 件	・金融総合 提案活動 LPC 月 100 件	・金融総合 提案活動 LPC 月 120 件	金融企画課 資産相談 センター
					実績				
10		組合員 地域住民	・訪問型営業と来店誘致型営業 を行い、提案・相談業務の充実を 図ります。	定着化 ・毎週土曜日 午前営業 店舗 3 支店	目標	・毎週土曜日 午前営業店舗 3 支店の検討	・毎週土曜日 午前営業店舗 3 支店/見直し	・毎週土曜日 午前営業店舗 3 支店/定着化	金融企画課 推進指導課
					実績				
11	DX（デジタルト ランスフォー メーション）へ の取組	組合員 地域住民	・組合員デジタル活用支援として JA 職員向けの研修会を開催し 、職員が組合員へ支援ができる 仕組みづくりと事業へのデジ タル化誘導（ネットバンク・Web マイページ等）に取り組みます。	・組合員デジタル支援 ・支店フリーWi-Fi 設置	目標	・デジタル、 システム人材 の管理	・スマホ教室 ・勉強会の開 催	・組合員デジ タル支援 ・支店フリー Wi-Fi 設置	企画課 くらしの 活動課
					実績				
12		組合員 地域住民	・SNS を最大限に活用し、登録者 を増やす取組と維持する取組を定 着化します。SNS を通じて「問 い合わせ」「手続き」「相談」「コ ンテンツ」「繋がり」といった組 合員接点を構築していきます。	・LINE 登録者 6,000 人 ・Instagram フォロワー数 800 人	目標	・LINE 登録者 4,000 人 ・Instagram フォロワー数 600 人	・LINE 登録者 5,000 人 ・Instagram フォロワー数 700 人	・LINE 登録者 6,000 人 ・Instagram フォロワー数 800 人	企画課 くらしの 活動課
					実績				

<重点目標>

<成果指数・目標値>

JA経営基盤の確立・強化の取り組みについて

No	実践項目	主な対象先	行動計画	目標値 (令和7年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度	担当部署
13	投資の選択と集中による経営資源の効率化	組合員 地域住民	家族葬専用ホール「虹のホールやわらぎ彦根」の建設について、早期に建設が進められるよう業者と連携して進めていきます。	家族葬専用ホールの新築オープン	目標	家族葬専用ホールの建設	家族葬専用ホールの新築オープン	—	葬祭課 企画課
					実績				
組合員 地域住民		地下タンクの使用年限が迫っている稲枝給油所について農耕用給油施設としてリニューアルを検討していきます。	稲枝給油所 リニューアル オープン	目標	稲枝給油所 リニューアル 検討	稲枝給油所 リニューアル 検討	—	経済課 企画課	
				実績					
担い手経営体 中核的な担い手 多様な担い手		・遊休不稼働状態となっている稲枝ライスステーションや他の農業施設について、農業関連施設集約化検討委員会が協議・検討し、施設の集約化と有効活用を図っていきます。	・稲枝RS低温倉庫化 ・集約する施設の明確化	目標	・稲枝RS低温倉庫化工事 ・農業関連施設集約	・農業関連施設集約化検討委員会 で協議・検討	・農業関連施設集約化検討委員会 で協議・検討	施設課 企画課	
	実績								
16	農業施設の在り方と収支改善・今後の方向性	担い手経営体 中核的な担い手 多様な担い手	育苗施設統一化及びサテライト化による施設集約を行い、水道光熱費や修繕費の削減に取り組みます。	播種施設一本化	目標	播種施設一本化	播種施設一本化	播種施設一本化	施設課
					実績				
担い手経営体 中核的な担い手 多様な担い手		米の2CEでの荷受に向け課題、問題点の整理を行い2CEでの荷受が可能かシミュレーションを行います。麦の自家乾燥での特込の普及に取り組み、稲枝CEの稼働を最小限に抑えます。	2CEでの稼働	目標	2CEでの稼働	2CEでの稼働	2CEでの稼働	施設課	
				実績					

組合員との対話・意志反映について

No	実践項目	主な対象先	行動計画	目標値 (令和7年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度	担当部署
18	組織基盤の強化	正組合員 准組合員	組合員大学を開校し組合員教育を進めることで、地域における次世代リーダーの育成に取り組みます。	カリキュラム年間6回	目標	カリキュラム年間6回	カリキュラム年間6回	カリキュラム年間6回	くらしの活動課
					実績				
・アクティブメンバーシップにより「認知」「利用」「参加」「参画」のステップアップする取り組みを構築します。			・協同活動や支店祭り等を通じ「JAファン」を増しコア組合員の育成	目標	・子育て世代参画 ・各支店1名以上	・組織協力人材の醸成 ・各支店1名以上	・コア組合員育成 ・各支店1名以上	企画課 くらしの活動課 総務人事課	
				実績					
組合員の増加対策と次世代対策を進め、組織基盤強化に向けた環境づくりを進めます。			次世代の正組合員の増加	目標	・総代選出基準の検討	・総代選出基準の実施	—		
				実績					
正組合員 7,800名 准組合員 14,000名			正組合員 7,600名 准組合員 13,900名	目標	正組合員 7,600名 准組合員 13,900名	正組合員 7,700名 准組合員 13,950名	正組合員 7,800名 准組合員 14,000名		
	実績								
准組合員	モニター500人	目標	モニター500人	准広報アンケート	モニター500人				
		実績							
准組合員	年1回開催	目標	年1回開催	年1回開催	年1回開催				
		実績							

## IV. 経営管理方針

### 1. 経営管理計画

#### (1) 固定資産取得・処分計画

(単位：千円)

施設名等		構造等	取得・処分予定価格	備考
取得	虹のホールやわらぎ彦根	木造平屋建	56,210	家族葬ホール新築工事
	果樹トレーニング施設(多賀)		6,500	果樹棚新設
	総合育苗センター出芽室増設工事	鉄骨造	3,500	出芽室増設
	愛知中部カントリーエレベーター	鉄骨造	26,000	湿式集塵装置改修工事
	愛知中部カントリーエレベーター	鉄骨造	12,000	循環型乾燥機改修工事
	稲枝ライスステーション	鉄骨造	34,200	低温倉庫化工事
	稲枝カントリーエレベーター	鉄骨造	6,500	キュービクル改修工事
	稲枝経済倉庫	鉄骨造	4,200	建屋改修工事
シンククライアントサーバー		15,000	機器更新	
処分	遊休資産については、資産活用検討委員会答申に基づき、随時処分等を行います。			

※近年多発する自然災害により当J Aの固定資産が被害を受けた場合、被害額に応じた決裁により修繕を行います。

#### (2) 自己資本造成計画

(単位：千円)

種類	令和4年度実績	令和5年度計画	増減額	備考
出資金	3,828,329	3,838,000	9,671	
資本準備金	3,849	3,849	0	
再評価積立金	1,271	1,271	0	
利益剰余金	11,839,541	12,174,362	334,821	
利益準備金	4,290,000	4,390,000	100,000	
その他利益剰余金	7,549,541	7,784,362	234,821	
税効果調整積立金	408,074	408,074	0	
債権健全化積立金	236	236	0	
営農販売事業施設強化積立金	1,445,133	1,500,000	54,867	
有価証券価格変動積立金	100,000	100,000	0	
老朽化施設大規模修繕・解体積立金	150,000	150,000	0	
次期情報システム更改等積立金	40,000	40,000	0	
支店・事業所等整備積立金	308,228	360,000	51,772	
固定資産減損積立金	300,000	390,000	90,000	
営業店システム導入積立金	0	200,000	200,000	
特別積立金	3,854,000	3,854,000	0	
当期末処分剰余金	943,870	782,052	▲161,818	
(うち当期剰余金)	475,083	287,320	▲187,763	
処分未済持分	▲20,083	▲11,000	9,083	
その他有価証券差額金	▲266,216	0	266,216	

## 2. 総合財務計画

資 産		金 額
科目		
<b>1. 信用事業資産</b>		261,170,000
(1) 現金	850,000	
(2) 預金	184,500,000	
①系統預金	184,499,000	
②系統外預金	1,000	
(3) 有価証券	26,000,000	
①国債	3,900,000	
②地方債	6,600,000	
③政府保証債	0	
④金融債	0	
⑤短期社債	0	
⑥社債	15,500,000	
⑦株式	0	
⑧受益証券	0	
⑨その他の有価証券	0	
(4) 貸出金	49,500,000	
(5) その他の信用事業資産	350,000	
①未収収益	250,000	
②その他の資産	100,000	
(6) 貸倒引当金	▲30,000	
<b>2. 共済事業資産</b>		25,000
(1) 共済未収利息	0	
(2) その他の共済事業資産	25,000	
(3) 貸倒引当金	0	
<b>3. 経済事業資産</b>		1,891,990
(1) 経済事業未収金	500,000	
(2) 受託販売債権	1,250,000	
(3) 棚卸資産	150,000	
①購買品	130,000	
②その他棚卸資産	20,000	
(4) その他経済事業資産	5,000	
(5) 貸倒引当金	▲13,010	
<b>4. 雑資産</b>		497,870
(1) 雑資産	497,870	
<b>5. 固定資産</b>		6,581,218
(1) 有形固定資産	6,551,158	
①建物	7,646,845	
②機械装置	2,265,619	
③土地	3,659,395	
④建設仮勘定	0	
⑤その他有形固定資産	1,676,069	
⑥減価償却累計額	▲8,696,770	
(2) 無形固定資産	30,060	
<b>6. 外部出資</b>		8,708,887
(1) 外部出資	8,708,887	
①系統出資	8,442,087	
②系統外出資	202,300	
③子会社等出資	64,500	
(2) 外部出資等損失引当金	0	
<b>7. 前払年金費用</b>		179,106
<b>8. 繰延税金資産</b>		453,071
<b>資産合計</b>		<b>279,507,142</b>

(単位：千円)

負債・純資産		
科目	金額	
<b>1. 信用事業負債</b>		260,655,000
(1) 貯金	260,000,000	
(2) 借入金	5,000	
(3) その他の信用事業負債	650,000	
①未払費用	20,000	
②その他の負債	630,000	
<b>2. 共済事業負債</b>		504,500
(1) 共済資金	250,000	
(2) 共済未払利息	0	
(3) 未経過共済付加収入	250,000	
(4) 共済未払費用	1,500	
(5) その他の共済事業負債	3,000	
<b>3. 経済事業負債</b>		340,000
(1) 経済事業未払金	250,000	
(2) 受託販売債務	30,000	
(3) その他の経済事業負債	60,000	
<b>4. 雑負債</b>		283,774
(1) 未払法人税等	87,989	
(2) 資産除去債務	10,785	
(3) その他の負債	185,000	
<b>5. 諸引当金</b>		1,717,386
(1) 賞与引当金	169,088	
(2) 退職給付引当金	1,220,128	
(3) 役員退職慰労引当金	84,643	
(4) 特例業務負担金引当金	243,527	
<b>6. 繰延税金負債</b>		0
<b>負債合計</b>		263,500,660
<b>1. 組員資本</b>		
(1) 出資金	3,838,000	
(2) 資本準備金	3,849	
(3) 再評価積立金	1,271	
(4) 利益剰余金	12,174,362	
①利益準備金	4,390,000	
②その他利益剰余金	7,784,362	
税効果調整積立金	408,074	
債権健全化積立金	236	
営農販売事業施設強化積立金	1,500,000	
有価証券価格変動積立金	100,000	
老朽化施設大規模修繕・解体積立金	150,000	
次期情報システム更改等積立金	40,000	
支店・事業所等整備積立金	360,000	
固定資産減損積立金	390,000	
営業店システム導入積立金	200,000	
特別積立金	3,854,000	
当期末処分剰余金	782,052	
(うち当期剰余金)	(287,320)	
(5) 処分未済持分	▲11,000	
<b>2. 評価・換算差額等</b>		0
(1) その他有価証券評価差額金	0	
<b>純資産合計</b>		16,006,482
<b>負債及び純資産合計</b>		279,507,142

※単位未満を四捨五入表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

### 3. 総合損益計画

科目	金額	
1. 事業総利益		2,818,000
事業収益		6,524,243
事業費用		3,706,243
(1) 信用事業収益		1,737,010
資金運用収益	1,404,500	
(うち預金利息)	745,000	
(うち有価証券利益配当金)	228,000	
(うち貸出金利息)	381,500	
(うちその他受入利息)	50,000	
役務取引等収益	60,000	
その他事業直接収益	10,000	
その他経常収支	262,510	
(2) 信用事業費用		472,010
資金調達費用	72,010	
(うち貯金利息)	60,000	
(うち給付補填備金繰入)	9,000	
(うち借入金利息)	10	
(うちその他支払利息)	3,000	
役務取引等費用	20,000	
その他事業直接費用	5,000	
その他経常費用	375,000	
信用事業総利益		1,265,000
(3) 共済事業収益		898,000
共済付加収入	835,000	
その他の収益	63,000	
(4) 共済事業費用		73,000
共済推進費	28,000	
共済保全費	7,000	
その他事業直接費用	38,000	
共済事業総利益		825,000
(5) 購買事業収益		1,577,310
購買品供給高	1,532,800	
購買品手数料	31,500	
その他の収益	13,010	
(6) 購買事業費用		1,397,010
購買品供給原価	1,315,530	
購買品供給費	61,900	
その他の費用	19,580	
購買事業総利益		180,300
(7) 販売事業収益		1,141,149
販売手数料	53,200	
米穀買取販売高	1,055,209	
その他の収益	32,740	
(8) 販売事業費用		979,249
販売費	56,300	
米穀買取販売品受入高	885,244	
その他の費用	37,705	

販売事業総利益		161,900
(単位：千円)		
科目	金額	
(9) 直売所事業収益	183,575	
(10) 直売所事業費用	157,575	
直売事業総利益		26,000
(11) 保管事業収益	25,000	
(12) 保管事業費用	5,250	
保管事業総利益		19,750
(13) 加工事業収益	21,700	
(14) 加工事業費用	19,150	
加工事業総利益		2,550
(15) 利用事業収益	746,400	
(16) 利用事業費用	404,600	
利用事業総利益		341,800
(17) その他事業収益	174,939	
(18) その他事業費用	129,639	
その他事業総利益		45,300
(19) 指導事業収入	19,160	
(20) 指導事業支出	68,760	
指導事業収支差額		▲49,600
2. 事業管理費		2,618,000
人件費	2,032,154	
業務費	117,768	
諸税負担金	110,650	
施設費	354,086	
その他事業管理費	3,342	
事業利益		200,000
3. 事業外収益		193,022
受取出資配当金	109,752	
賃貸料	71,830	
償却債権取立益	7,224	
雑収入	4,216	
4. 事業外費用		6,871
業務外減価償却費	5,640	
寄付金	23	
雑損失	1,208	
経常利益		386,151
5. 特別利益		22,700
6. 特別損失		12,000
固定資産処分損	0	
その他特別損失	12,000	
税引前当期純利益		396,851
法人税、住民税及び事業税	109,531	
法人税等調整額	0	
当期剰余金		287,320
前期首繰越剰余金		390,431
営農販売事業施設強化積立金取崩		54,867
支店・事業所等整備積立金取崩		1,772
当期末処分剰余金		734,390

※単位未満を四捨五入表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

※上記は、令和3年度から適用される収益認識基準会計を反映した収益・費用金額を表示しております。

## 4. 部門別損益計画

第27年度〔 令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで 〕 部門別損益計画

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,066,393	1,707,010	898,000	2,589,512	867,701	4,170	
事業費用②	3,248,393	442,010	73,000	2,106,412	588,201	38,770	
事業総利益③ (① - ②)	2,818,000	1,265,000	825,000	483,100	279,500	▲ 34,600	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,618,000 (218,948) (2,032,154)	814,135 (31,401) (663,768)	600,093 (20,041) (520,334)	643,944 (125,800) (415,305)	375,753 (35,406) (281,601)	184,076 (6,298) (151,146)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		201,433 (6,957) (101,471)	125,664 (4,340) (63,303)	174,944 (6,042) (88,128)	85,008 (2,936) (42,823)	28,952 (1,000) (14,585)	▲ 616,002 (▲21,276) (▲310,310)
事業利益⑧ (③ - ④)	200,000	450,865	224,907	▲ 160,844	▲ 96,253	▲ 218,676	
事業外収益⑨	192,522	67,816	37,801	52,625	25,571	8,709	
※うち共通分⑩		(60,592)	(37,801)	(52,625)	(25,571)	(8,709)	(▲185,298)
事業外費用⑪	6,371	2,327	1,226	1,707	829	282	
※うち共通分⑫		(1,965)	(1,226)	(1,707)	(829)	(282)	(▲6,009)
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	386,151	516,355	261,482	▲ 109,926	▲ 71,511	▲ 210,249	
特別利益⑭	22,700	7,423	4,631	6,447	3,133	1,067	
※うち共通分⑮		(7,423)	(4,631)	(6,447)	(3,133)	(1,067)	(▲22,770)
特別損失⑯	12,000	3,924	2,448	3,408	1,656	564	
※うち共通分⑰		(3,924)	(2,448)	(3,408)	(1,656)	(564)	(▲12,000)
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	396,851	519,854	263,665	▲ 106,887	▲ 70,034	▲ 209,746	
営農指導事業分配賦額⑲		87,150	59,883	37,754	24,960	▲ 209,746	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	396,851	432,704	203,782	▲ 144,641	▲ 94,994		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦しています。

(2) 営農指導事業

・稼働人員割+事業総利益割の平均値により配賦しています。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.70	20.40	28.40	13.80	4.70	100.00
営農指導事業	41.55	28.55	18.00	11.90		100.00

## 定款及び定款附属書総代選挙規程 変更理由書

定款及び定款附属書総代選挙規程の一部について、以下の変更の理由により、所要の変更を行うものです。

### 1. 変更の理由

#### (1) 定款

##### ① 正組合員たる地位継続の特例にかかる根拠規定の変更

正組合員たる地位継続の特例に関する規定について、令和4年5月27日に公布された農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、根拠規定の変更が行われたことをふまえ、所要の変更を行う。

##### ② ウェブサイト開示によるみなし提供措置の新設

政府主導の脱炭素社会の実現に向けたペーパーレスによる環境負荷削減及び総代会招集に係る事務効率化を目的として、これまで総代会招集通知の際に送付していた総会参考書類及び決算関係書類の一部（注記表及び附属明細書等）を当組合のホームページに開示する方法（みなし提供措置）により提供できるようにする変更を行う。

#### (2) 定款附属書総代選挙規程

正組合員たる地位継続の特例にかかる根拠規定の変更を行う。

### 2. 主な変更内容

「定款新旧対照表」のとおり



## 定款 新旧対照表 (案)

定款の一部を次の新旧対照表のとおり変更する。

新 条 文	現 行 条 文
目 次	目 次
第1章 総 則 (第1条-第6条)	第1章 総 則 (第1条-第6条)
第2章 事 業 (第7条-第10条)	第2章 事 業 (第7条-第10条)
第3章 組 合 員 (第11条-第21条)	第3章 組 合 員 (第11条-第21条)
第4章 出資及び経費分担 (第22条-第26条)	第4章 出資及び経費分担 (第22条-第26条)
第5章 役職員 (第27条-第37条)	第5章 役職員 (第27条-第37条)
第6章 会計監査人 (第38条-第43条)	第6章 会計監査人 (第38条-第43条)
第7章 総 会 (第44条-第57条)	第7章 総 会 (第44条-第57条)
第8章 総代会 (第58条-第60条)	第8章 総代会 (第58条-第60条)
第9章 経営管理委員会 (第61条-第66条)	第9章 経営管理委員会 (第61条-第66条)
第10章 理事会 (第67条-第71条)	第10章 理事会 (第67条-第71条)
第11章 会 計 (第72条-第82条)	第11章 会 計 (第72条-第82条)
第12章 雑 則 (第83条-第84条)	第12章 雑 則 (第83条-第84条)
 第1章 ～ 第2章 略	 第1章 ～ 第2章 略
 第3章 組合員 (組合員の資格)	 第3章 組合員 (組合員の資格)
第11条 略	第11条 略
 (農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例)	 (農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例)
第12条 <u>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところによって賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権 (以下「賃借権等」という。)</u> を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であつて、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該賃借権等の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。	第12条 <u>農業経営基盤強化促進法第19条の規定による公告があった農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であつて、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該利用権の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。</u>

新 条 文	現 行 条 文
<p>(1) 略</p> <p>(2) <u>賃借権</u>を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域（この組合の地区内に限る。）の地区内にあること。</p> <p>(3) 略</p> <p>第13条～ 第21条 略</p> <p>第4章 ～ 第6章 略</p> <p>第7章 総会</p> <p>第44条 略</p> <p>（総会の招集手続）</p> <p>第45条 総会を招集する場合には、経営管理委員会の決議により、次に掲げる事項を定めなければならない。</p> <p>(1) 総会の日時及び場所</p> <p>(2) 総会の目的である事項があるときは、その事項</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、農林水産省令で定める事項</p> <p>2 総会を招集するには、会長は、その総会の日の10 日前までに、正組合員に対して書面をもってその通知を発しなければならない。</p> <p>3 総会招集の通知に際しては、農林水産省令で定めるところにより、正組合員に対し、書面による議決権の行使について参考となるべき事項を記載した書類（以下「総会参考書類」という。）及び正組合員が議決権を行使するための書面（以下「議決権行使書面」という。）を交付しなければならない。</p> <p>4 通常総会の招集の通知に際しては、正組合員に対し、法第36条第7項に規定する決算関係書類を提供しなければならない。</p> <p><u>5 第3項の総会参考書類に記載すべき事項又は第4項の決算関係書類に表示すべき事項にかかる情報のうち特定のものについては、農林水産省令で定めるところにより、書面による提供に代えて、インターネットを利用する方法で開示することにより、正組合員に対し提供することができる。</u></p>	<p>(1) 略</p> <p>(2) <u>利用権</u>を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域（この組合の地区内に限る。）の地区内にあること。</p> <p>(3) 略</p> <p>第13条～ 第21条 略</p> <p>第4章 ～ 第6章 略</p> <p>第7章 総会</p> <p>第44条 略</p> <p>（総会の招集手続）</p> <p>第45条 総会を招集する場合には、経営管理委員会の決議により、次に掲げる事項を定めなければならない。</p> <p>(1) 総会の日時及び場所</p> <p>(2) 総会の目的である事項があるときは、その事項</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、農林水産省令で定める事項</p> <p>2 総会を招集するには、会長は、その総会の日の10 日前までに、正組合員に対して書面をもってその通知を発しなければならない。</p> <p>3 総会招集の通知に際しては、農林水産省令で定めるところにより、正組合員に対し、書面による議決権の行使について参考となるべき事項を記載した書類（以下「総会参考書類」という。）及び正組合員が議決権を行使するための書面（以下「議決権行使書面」という。）を交付しなければならない。</p> <p>4 通常総会の招集の通知に際しては、正組合員に対し、法第36条第7項に規定する決算関係書類を提供しなければならない。</p> <p><u>(追加)</u></p>

新 条 文	現 行 条 文
<p>第46条～第57条 略</p> <p>第8章 総代会 (総代会)</p> <p>第58条 略</p> <p>2 総代は、正組合員でなければならず、かつ、その半数以上は第11条第2項各号に該当する正組合員でなければならない。</p> <p>3～5 略</p> <p>第59条～第60条 略</p> <p>第9章～第12章 略</p>	<p>第46条～第57条 略</p> <p>第8章 総代会 (総代会)</p> <p>第58条 略</p> <p>2 総代は、正組合員でなければならず、かつ、その半数以上は第11条第2項第1号又は第2号に該当する正組合員でなければならない。</p> <p>3～5 略</p> <p>第59条～第60条 略</p> <p>第9章～第12章 略</p>

附 則 (令和5年6月24日)

1. この定款の変更は、行政庁の認可書が到達した日(令和 年 月 日)から効力を生ずる。
2. この定款変更の効力発生のときにおいて、現に存する変更前の第12条に規定する者についての正組合員たる地位については、なお従前の例による。
3. 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項によりなお従前の例により定められる農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定することにより変更前の第11条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者の正組合員たる地位については、なお従前の例による。

## 定款附属書総代選挙規程 新旧対照表 (案)

定款附属書総代選挙規程の一部を次の新旧対照表のとおり変更する。

新 条 文	現 行 条 文
<p>第1条～第2条 略</p> <p>(選挙区等)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第11条第2項各号に該当する正組合員でなければならない。</p> <p>4 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権、使用貸借により権利又は経営受託権の設定を行った土地を含む。）を有する選挙区において投票権を有する。</p> <p>第4条～第25条 略</p>	<p>第1条～第2条 略</p> <p>(選挙区等)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第11条第2項第1号又は第2号に該当する正組合員でなければならない。</p> <p>4 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（農用地利用集積計画の定めるところにより利用権の設定を行った土地を含む。）を有する選挙区において投票権を有する。</p> <p>第4条～第25条 略</p>

附 則 (令和5年6月24日)

1. この定款附属書総代選挙規程の変更は、行政庁の認可書が到達した日（令和 年 月 日）から効力を生ずる。

## 子会社の決算報告について

- ・ 有限会社 ホープひこね
- ・ 有限会社 アグセス愛知



# 1. 有限会社ホープひこね

令和5年3月31日現在

## 貸借対照表

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		買掛金	737,476
普通預金	27,458,774	預り金	8,034
定期預金	25,001,781	未払法人税等	340,500
現金・預金 計	52,460,555	流動負債 計	1,086,010
(棚卸資産)		<b>【固定負債】</b>	
原材料	802,500	農経基盤強化準備金	45,805,000
棚卸資産 計	802,500	固定負債 計	45,805,000
(その他流動資産)		<b>負債の部合計</b>	<b>46,891,010</b>
収入減少影響緩和拠出金	1,878,401	<b>純資産の部</b>	
未収入金	9,790	<b>【株主資本】</b>	
未収消費税	356,308	資本金	5,000,000
その他流動資産 計	2,244,499	(利益剰余金)	
流動資産 合計	55,507,554	[その他利益剰余金]	
<b>【固定資産】</b>		繰越利益剰余金	8,408,201
(有形固定資産)		利益剰余金 計	8,408,201
機械及び装置	4,629,836	株主資本 計	13,408,201
車両運搬具	103,589	<b>純資産の部合計</b>	<b>13,408,201</b>
工具器具備品	8,232		
有形固定資産 計	4,741,657		
(投資等)			
出資金	50,000		
投資等 計	50,000		
固定資産 合計	4,791,657		
<b>資産の部合計</b>	<b>60,299,211</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>60,299,211</b>

自) 令和4年4月 1日  
至) 令和5年3月31日

損益計算書

(単位:円)

<b>【売上高】</b>			
売上高 米	25,741,417		
売上高 麦	3,005,015		
売上高 大豆	3,717,418		
受託収益	<u>3,241,702</u>		
売上高 計			35,705,552
<b>【売上原価】</b>			
期首商品・製品棚卸高	<u>197,858</u>		
当期商品仕入高	34,396,954		
当期製品製造原価	<u>34,594,812</u>		
合計	<u>34,594,812</u>		
期末商品・製品棚卸高	<u>△802,500</u>		
売上原価 計			<u>33,792,312</u>
売上総利益			1,913,240
<b>【販売費一般管理費】</b>			
販売費・一般管理費計	<u>20,745,489</u>		
営業利益			△18,832,249
<b>【営業外収益】</b>			
受取利息	676		
受取配当金	750		
奨励金	22,730,425		
助成金	6,656,376		
受取共済金	319,965		
雑収入	<u>4,858,369</u>		
営業外収益 計	34,566,561		
<b>【営業外費用】</b>			
営業外費用 計	<u>0</u>		
経常利益			15,734,312
<b>【特別利益】</b>			
基盤強化準備金戻入	<u>9,950,000</u>		
特別利益 計	9,950,000		
<b>【特別損失】</b>			
固定資産除却損	1		
固定資産圧縮損	9,949,999		
基盤強化準備金繰入	<u>14,500,000</u>		
特別損失 計	<u>24,450,000</u>		
税引前当期純利益			1,234,312
法人税及び住民税			<u>340,500</u>
当期純利益			<u>893,812</u>

## 株主資本等変動計算書

自) 令和4年4月1日

至) 令和5年3月31日 (単位: 円)

有限会社ホープひこね

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000,000		7,514,389	7,514,389	12,514,389	12,514,389
当期変動額						
当期純利益			893,812	893,812	893,812	893,812
当期変動額合計			893,812	893,812	893,812	893,812
当期末残高	5,000,000	0	8,408,201	8,408,201	13,408,201	13,408,201

## 注記表

有限会社ホープひこね

令和5年3月31日現在

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

原材料・・・最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有者が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 発行済株式の種類及び総数

発行済株式	前期末	100株
	当期末	100株

### 【その他の注記】

有形固定資産の減価償却累計額 18,709,645 円

## 2. 有限会社アクセス愛知

令和5年3月31日現在

## 貸借対照表

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		買 掛 金	687,480
普通 預金	20,271,155	未 払 金	24,349
定期 預金	53,968,472	預 り 金	237
現金・預金 計	74,239,627	未払法人税等	397,200
		流動負債 計	1,109,266
(棚卸資産)		<b>【固定負債】</b>	
原 材 料	555,346	農経基盤強化準備金	50,419,800
棚卸資産 計	555,346	固定負債 計	50,419,800
(その他流動資産)		<b>負債の部合計</b>	<b>51,529,066</b>
未収消費税	383,610	<b>純資産の部</b>	
未収入金	195,230	<b>【株主資本】</b>	
収入減少影響緩和拠出金	2,121,901	資 本 金	60,000,000
その他流動資産 計	2,700,741	(利益剰余金)	
流動資産 合計	77,495,714	[その他利益剰余金]	
<b>【固定資産】</b>		繰越利益剰余金	12,450,963
(有形固定資産)		利益剰余金 計	12,450,963
機械及び装置	195,860	株主資本 計	72,450,963
車両運搬具	933,339	<b>純資産の部合計</b>	<b>72,450,963</b>
土 地	45,279,116		
有形固定資産 計	46,408,315		
(投資等)			
出 資 金	76,000		
投資等 計	76,000		
固定資産 合計	46,484,315		
<b>資産の部合計</b>	<b>123,980,029</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>123,980,029</b>

自) 令和4年4月1日  
至) 令和5年3月31日  
(単位: 円)

損益計算書

【売上高】

売上高 米	30,276,718	
売上高 麦	3,032,385	
売上高 大豆	4,282,871	
受託収益	<u>5,836,062</u>	
売上高 計		43,428,036

【売上原価】

期首商品・製品棚卸高	<u>271,921</u>	
当期商品仕入高	38,547,682	
当期製品製造原価	<u>38,819,603</u>	
合計	<u>38,819,603</u>	
期末商品・製品棚卸高	<u>△555,346</u>	
売上原価 計		<u>38,264,257</u>
売上総利益		5,163,779

【販売費一般管理費】

販売費・一般管理費計	<u>22,507,984</u>	
営業利益		△ 17,344,205

【営業外収益】

受取利息	1,161	
受取配当金	1,140	
奨励金	22,279,005	
助成金	8,890,713	
受取共済金	11,600	
機械賃貸料	6,193	
受取地代	695,395	
雑収入	<u>436,898</u>	
営業外収益 計	32,322,105	

【営業外費用】

営業外費用 計	<u>0</u>	
経常利益		14,977,900

【特別利益】

基盤強化準備金戻入	<u>8,700,000</u>	
特別利益 計	<u>8,700,000</u>	

【特別損失】

固定資産除去損	1	
固定資産圧縮損	8,699,995	
基盤強化準備金繰入	<u>14,000,000</u>	
特別損失 計	<u>22,699,996</u>	

税引前当期純利益		977,904
法人税及び住民税		<u>397,200</u>
当期純利益		<u><u>580,704</u></u>

## 株主資本等変動計算書

自) 令和4年4月1日

至) 令和5年3月31日 (単位: 円)

有限会社アクセス愛知

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	60,000,000		11,870,259	11,870,259	71,870,259	71,870,259
当期変動額						
当期純利益			580,704	580,704	580,704	580,704
当期変動額合計			580,704	580,704	580,704	580,704
当期末残高	60,000,000	0	12,450,963	12,450,963	72,450,963	72,450,963

## 注記表

### 有限会社アクセス愛知

令和5年3月31日現在

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

原材料・・・最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有者が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

#### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 発行済株式の種類及び総数

発行済株式	前期末	1, 200株
	当期末	1, 200株

#### 【その他の注記】

有形固定資産の減価償却累計額	16,852,377円
----------------	-------------

JAバンク基本方針の変更について



# 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第47条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

## 1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

## 2 令和5年3月16日変更の主な内容

令和5年3月16日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

### (1) 健全性維持に向けた対応

JAバンク会員が、金融機関として必要な内部管理態勢を統一的な水準で確保し、JAバンクシステムの健全性を維持するため、以下a～cについてJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、農林中金は「内部管理態勢の構築にかかる指針」を樹立する旨を定める。
- b 「JAバンク会員の責務」に、JA・信連は、「内部管理態勢の構築にかかる指針」に基づき、法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する旨を定める。
- c レベル格付指定基準（業務執行体制）に、「JA・信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合」を追加する。

以上

## 第26回通常総代会資料の用語について

J A内で使用する用語など、本資料で使用の主な語意は次のとおりです。

ページ	語句	意味
1 ページ	L I N E (ライン)	スマートフォン、パソコン等で使用できる無料のコミュニケーションツールのことです。メッセージの送受信、通話や写真・動画のやり取りができます。
11 ページ	プラットホーム	サービス等を提供するための「共通の土台となる環境」を指します。
11 ページ	I n s t a g r a m (インスタグラム)	主に写真や動画を投稿できる SNS のサービスの1つです。
13 ページ	パブリシティ活動	情報提供やインタビューへの対応等を通じ、報道として自組合に関する内容を取り上げてもらう活動のことです。
14 ページ	ニューパートナー	共済契約の責任開始日時時点で同一組合内に同一の契約者が存在しない契約者のことを言います。
49 ページ	キャッシュフロー	一定期間に企業・団体などの経済主体に入る資金（キャッシュインフロー）と出ていく資金（キャッシュアウトフロー）の総称のことです。
52 ページ	A L M / ポートフォリオ / リスクヘッジ / トレーディング	金融商品の取り扱いに係る銀行・証券会社等の専門用語です。A L M は資産負債の総合管理の意味です。ポートフォリオは、保有する金融商品の組み合わせの意味です。リスクヘッジは、損失を限定・回避するという意味です。トレーディングは有価証券等を売買することを言います。
53 ページ	リスクフリーレート / 翌日物金利スワップ	金融商品の時価を算出する際の専門用語です。リスクフリーレートとは、リスク（損失）が無いであろう金融商品の金利のことです。翌日物金利スワップとは固定金利と変動金利の翌日物レートをするスワップ取引のことで「O I S」とも呼ばれます。
90 ページ	D X (デジタルトランスフォー メーション)	様々なデジタル技術を活用して業務を改善したり、新しいビジネスモデルを創り出すことです。
90 ページ	金融フィンテック	金融サービスと情報技術を結び付けた様々な革新的な動きのことです。一例としてスマホ決済や仮想通貨があります。